

行政報告書

地方自治法第 233 条第 5 項の規定に基づき、平成 28 年度における主要な施策の成果を次のとおり報告します。

平成 29 年 9 月

野田市長 鈴木 有

目 次

決算概要	1
市税	5
総務費	10
民生費	44
衛生費	96
労働費	120
農林水産業費	123
商工費	135
土木費	141
消防費	168
教育費	180
災害復旧費	223
国民健康保険特別会計	224
下水道事業特別会計	232
介護保険特別会計	239
次木親野井特定土地区画整理事業特別会計	247
後期高齢者医療特別会計	249

決算概要

本市の平成28年度の一般会計当初予算は、28年4月からスタートした総合計画、行政改革大綱実施計画の着実な実行及び事業見直しと積極的な財源確保を基本方針として編成しました。一般会計の当初予算規模は、501億1,300万円となり、前年度に比して1.0%、4億8,400万円の減となりました。また、市の喫緊の課題である新清掃工場建設に係る環境アセスメント調査委託料等を当初予算と同じ3月議会に追加の補正予算として提出しました。この追加の補正予算を加えた一般会計総額は、平成27年度当初予算比で0.8%、3億8,653万1,000円減の502億1,046万9,000円となっています。

その後の執行段階においては、障がい児通所支援事業費、生活保護費、甲状腺超音波検査事業費、国の補正予算により平成28年度に前倒しした臨時福祉給付金（経済対策分）、鉄道高架事業費、小学校及び幼稚園空調設備設置事業費などの必要な予算を6度の補正予算で措置した結果、28年度末の予算規模は552億3,916万1千円、前年度繰越明許費等を含む総額は、564億4,121万1,098円となりました。これに対する歳入決算額は、520億598万9,085円、歳出決算額は、508億5,439万6,769円で、予算に対する執行率はそれぞれ92.1%、90.1%となりました。

平成28年度の歳出における主な事業の概要は次のとおりです。

総務費では、コミュニティバスの新運行計画による運行を7月1日からスタートさせるとともに、更なる利便性向上のため抜本的な運行計画の見直しに着手しました。また、日本年金機構の個人情報流出事案を受け、国の平成27年度補正予算を活用して地方公共団体情報セキュリティ強化対策事業を実施しました。

民生費の社会福祉関係では、野田市社会福祉協議会が実施主体となり、平成29年1月から法人後見事業を開始しました。高齢者福祉関係では、シルバープランに基づく特別養護老人ホームへの建設助成を実施したほか、地域密着型施設等開設準備支援等事業、介護ロボット導入支援特別事業、既存高齢者施設等防犯対策強化事業等による施設助成を実施しました。児童福祉関係では、野田市で初めてとなる幼保連携型認定こども園の建設助成を実施するとともに、保育士確保対策として新たに合同就職説明会の開催や保育士宿舍借上げ支援事業等を実施しました。また、過密化解消のため野田第二学童保育所の増設工事及び清水第三学童保育所の新設工事を実施しました。

衛生費では、新たにB型肝炎の定期接種を実施したほか、放射性物質によ

る子どもの健康不安を軽減するため、甲状腺超音波検査費用の助成を平成28年10月から開始しました。また、平成29年度までの継続事業として新清掃工場建設候補地の環境アセスメントに着手しました。

農林水産業費では、引き続き農産物ブランド化の一環として玄米黒酢農法に取り組んだほか、休耕地土埃対策事業、飼料用米を活用した耕畜連携事業、就農支援事業、関宿落堀の水質改善事業等に取り組みました。

商工費では、引き続き買物弱者対策として、3つのコースで移動販売事業を実施するとともに、国の平成27年度補正予算で創設された地方創生加速化交付金を活用し、茨城県境町及び五霞町との広域連携による利根川・江戸川の魅力を活用した観光地域づくり連携事業を実施しました。

土木費では、合併関連事業である川間駅北口駅前広場整備事業を完了させるとともに、六丁四反排水路改修事業、船形吉春線道路整備事業、連続立体交差事業、野田市駅西土地区画整理事業等の進捗を図りました。自然環境保護関係では、平成27年度に引き続き生物多様性のシンボルであるコウノトリの放鳥を実施するとともに、みどりのふるさと基金へのふるさと納税の拡大に取り組みました。

消防費では、消防団分団器具置場2箇所の新築工事を実施したほか、災害対策として、防災備蓄用品の整備及び自主防災組織整備育成事業等を実施しました。

教育費の学校関係では、引き続き土曜授業を実施したほか、教育環境の更なる向上のため、中学校全11校の空調設備設置工事を完了するとともに、ふるさと納税も活用して中学校3校のトイレ洋式化に係る改修工事を実施しました。社会教育関係では、関宿中央公民館の空調設備改修工事を実施したほか、継続事業で実施した川間公民館の建設工事が12月に完了し、平成29年1月21日に開館しました。保健体育関係では、総合公園陸上競技場改修工事を平成26年度から引き続き実施しました。

行政改革については、職員削減計画に基づく定員管理を確実に履行するとともに、東部保育所及び文化会館に指定管理者制度を導入するなど、一層の推進を図りました。

歳入では、法人市民税は前年度比で1億1,200万円（6.4%）の減、たばこ税は1,700万円（1.5%）の減となったものの、個人市民税は2,000万円（0.3%）の増、固定資産税は2億600万円（2.1%）の増、軽自動車税は5,100万円（19.7%）の増、都市計画税は1,600万円（1.6%）の増となり、全体では1億6,500万円（0.7%）の増となりました。一方、景気の低迷等により地方消費税交付金は

前年度比で2億7,900万円（10.3%）の減、株式等譲渡所得割交付金は6,300万円（52.0%）の減、配当割交付金3,700万円（31.8%）の減となるなど各種交付金の多くが減となりました。

普通交付税は、合併算定替特例終了後の激変緩和措置による段階的縮減が進んだものの、地方財政計画において臨時財政対策債への振替額が抑制されたことにより5,900万円（1.5%）の増となりましたが、特別交付税が3,300万円（4.9%）の減、震災復興特別交付税が5,200万円（82.3%）の大幅減となり、地方交付税全体では、2,600万円（0.6%）の減となりました。

また、普通交付税の代替である臨時財政対策債は、地方財政計画を反映して1億8,400万円（10.4%）の減となりました。

国庫支出金は、年金生活者等支援臨時福祉給付金給付事業費補助金の増、生活保護費負担金の増等はあったものの、学校施設環境改善交付金の減、地域活性化・地域住民生活等緊急支援交付金の減等により前年度比で1億5,000万円（2.0%）の減となりました。県支出金は、認定こども園施設整備交付金の増、参議院議員選挙費委託金の増、県知事選挙費委託金の増等はあったものの、安心こども基金事業費補助金の減、公共施設再生可能エネルギー等導入支援補助金の減、プレミアム付商品券市町村補助金の減等により前年度比で9,800万円（3.2%）の減となりました。

市債は、学校耐震化事業の完了に伴い小学校施設整備事業債が10億9,700万円（96.4%）の大幅減となったものの、学校空調設備設置事業により中学校施設整備事業債が13億6,800万円（875.0%）の大幅増、連続立体交差事業、川間公民館建設事業等の進捗により合併特例事業債が5億1,600万円（95.2%）の増となり、全体で前年度比4億9,100万円（10.9%）の増となりました。

なお、普通会計ベースの総体では、歳入決算額は前年度比0.2%増の520億8,561万3,000円、歳出決算額は前年度比1.9%増の507億8,407万5,000円となりました。形式収支は前年度比39.2%減の13億153万8,000円、ここから翌年度に繰り越すべき財源を控除した実質収支は、前年度比37.9%減の12億3,458万5,000円となります。また、地方債年度末残高は465億4,534万4,000円で前年度比0.5%の増、債務負担行為の年度末残高は113億9,030万2,000円で前年度比5.9%の減となりました。

歳出の個別内容について、普通建設事業費では、中学校空調設備設置事業、川間公民館建設事業、連続立体交差事業の増があったものの、小学校耐震補強事業、野田市駅西土地地区画整理事業、排水整備事業の減により前年度比3億7,400万円（5.7%）の減となりました。義務的経費では、行政改革大綱実施

計画に基づく職員削減計画等により人件費が前年度比6,500万円（0.8%）の減、扶助費は子ども・子育て支援新制度に係る経費の考え方が整理されたことに伴い、市内私立保育所運営委託料が物件費から移行してきた影響で前年度比17億5,500万円（16.5%）の大幅増、公債費は臨時財政対策債等の増により前年度比2,700万円（0.5%）の増となり、全体では前年度比17億1,700万円（7.1%）の増となりました。

財政運営の良否の判断指標である普通会計ベースの実質収支比率は、実質収支の減により2.5ポイント下がり4.1%となりました。また、経常収支比率は、分子となる一般財源充当経常経費が64万9,000円（0.0%）の微増に止まったものの、分母となる経常一般財源が地方消費税交付金を始めとした各種交付金の減、地方譲与税の減等により4億676万1,000円（1.3%）の大幅減となったことから、1.3ポイント上がり95.2%となりました。各種交付金及び地方譲与税の減は全国的なものであり、近隣の自治体においても1市を除き当市以上の上昇率となっております。野田市においては、普通交付税が平成31年度まで段階的に縮減されるなど、経常一般財源の確保が課題となります。市税については、徴収対策の強化により、前年度に比べ1億6,500万円（0.7%）の伸びを確保しましたが、依然近隣自治体に比べ、徴収率が低いことから更なる徴収率向上を図ってまいります。29年度に実施している全事務事業の見直しや更なる行政改革の実施による経費削減とともに、さらに、経済変動の影響による経常一般財源の減少に対応するため、財政調整基金の増強を図り、健全な財政運営に努めてまいります。

次に、地方公共団体の財政の健全化に関する法律に基づき財政運営の健全度を判断する実質赤字比率及び連結実質赤字比率は、ともに黒字であり、法による健全化が義務付けられる基準に該当しておりません。また、実質公債費比率は前年度から0.8ポイント改善し8.5%、将来負担比率は、52.3%で8.8ポイント改善いたしました。これらの比率に対して自主的な改善努力が求められる早期健全化基準は、実質赤字比率が11.81%、連結実質赤字比率が16.81%、実質公債費比率が25.0%、将来負担比率が350.0%であり、国等の関与により確実な再生が義務付けられる財政再生基準は、実質赤字比率が20.0%、連結実質赤字比率が30.0%、実質公債費比率が35.0%であり、いずれも基準をクリアしております。

水道事業会計及び下水道事業特別会計における資金不足比率は、ともに黒字であり、法による健全化が義務付けられる基準に該当しておりません。なお、経営健全化基準は20.0%です。

市 税

1 市税の状況

(1) 市税の収納状況【課税課・収税課】

税目		区分	現年課税分	滞納繰越分	計	収 納 率		
						現 年	繰 越	計
市民税	調定額		9,528,876,293円	1,050,442,480円	10,579,318,773円	%	%	%
	収入済額 (還付未済額)		9,356,655,781 (57,460)	256,324,442 (11,457)	9,612,980,223 (68,917)	98.19	24.40	90.87
固定資産税	調定額		10,167,321,300	703,768,744	10,871,090,044	98.70	28.44	94.15
	収入済額 (還付未済額)		10,035,497,303 (85,315)	200,201,305 (62,649)	10,235,698,608 (147,964)			
軽自動車税	調定額		313,299,500	23,155,811	336,455,311	96.89	29.85	92.28
	収入済額 (還付未済額)		303,583,726 (18,800)	6,912,251 (0)	310,495,977 (18,800)			
たばこ税	調定額		1,140,898,507		1,140,898,507	100.00		100.00
	収入済額		1,140,898,507		1,140,898,507			
特別土地保有税	調定額			0	0		0.00	0.00
	収入済額			0	0			
都市計画税	調定額		1,045,141,400	72,472,927	1,117,614,327	98.70	28.44	94.14
	収入済額 (還付未済額)		1,031,566,385 (8,785)	20,616,395 (6,451)	1,052,182,780 (15,236)			
合計	調定額		22,195,537,000	1,849,839,962	24,045,376,962	98.52	26.16	92.96
	収入済額 (還付未済額)		21,868,201,702 (170,360)	484,054,393 (80,557)	22,352,256,095 (250,917)			

※ 収入済額には還付未済額を含む。

(2) 調定額（現年課税分）の推移【課税課】

税目		年度	平成26年度	平成27年度	平成28年度	増減率 (対前年度比)
市	市民税		9,889,392,056円	9,711,394,900円	9,528,876,293円	△1.88%
	個人市民税		7,868,903,756	7,971,824,900	7,898,505,793	△0.92
	普通徴収		2,513,304,409	2,388,871,974	1,957,611,161	△18.05
	特別徴収（給与）		4,910,975,547	5,153,423,426	5,490,746,432	6.55
	特別徴収（年金）		444,623,800	429,529,500	450,148,200	4.80
	法人市民税		2,020,488,300	1,739,570,000	1,630,370,500	△6.28
	均等割		484,796,000	494,865,000	502,672,000	1.58
	法人税割		1,535,692,300	1,244,705,000	1,127,698,500	△9.40
固	定資産税		10,101,257,700	10,024,301,900	10,167,321,300	1.43
	固定資産税		10,079,434,500	10,002,364,400	10,149,139,500	1.47
	土地		4,301,343,300	4,267,852,300	4,245,736,800	△0.52
	家屋		4,109,873,700	3,998,985,400	4,096,720,000	2.44
	償却資産		1,668,217,500	1,735,526,700	1,806,682,700	4.10
	交付金		21,823,200	21,937,500	18,181,800	△17.12
	軽自動車税		251,711,000	261,314,200	313,299,500	19.89
	たばこ税		1,173,449,089	1,157,765,436	1,140,898,507	△1.46
	特別土地保有税		0	0	0	0.00
	保有分		0	0	0	0.00
	取得分		0	0	0	0.00
都	市計画税		1,051,860,100	1,035,211,500	1,045,141,400	0.96
	土地		603,842,500	596,741,200	593,025,300	△0.62
	家屋		448,017,600	438,470,300	452,116,100	3.11
	合計		22,467,669,945	22,189,987,936	22,195,537,000	0.03

(3) 市税負担状況（現年課税分）【課税課】

税目	区分	調 定 額	負 担 額	
			1 世帯当たり	1 人当たり
市 民 税		9,528,876,293 円	143,860 円	61,567 円
固 定 資 産 税		10,167,321,300	153,499	65,692
軽 自 動 車 税		313,299,500	4,730	2,024
た ば こ 税		1,140,898,507	17,225	7,372
都 市 計 画 税		1,045,141,400	15,779	6,753
合 計		22,195,537,000	335,093	143,408

(4) 市民税【課税課】

ア 個人市民税納税義務者数の推移

区分	年度	平成 26 年度	平成 27 年度	平成 28 年度	増 減 率 (対前年度比)
普 通 徴 収		38,583 人	40,063 人	30,914 人	△22.84%
特別徴収（給与）		38,247	42,459	47,624	12.16
特別徴収（年金）		11,227	11,128	12,191	9.55
実 数		75,654	75,364	76,420	1.40

イ 法人市民税規模別件数の推移

区 分			法 人 件 数			
号	資本等の額	従業者数	平成 26 年度	平成 27 年度	平成 28 年度	増 減 率 (対前年度比)
1 号法人	1 千万円以下	50 人以下	2,549 社	2,613 社	2,661 社	1.84%
2 号法人	1 千万円以下	50 人超	34	33	26	△21.21
3 号法人	1 千万円超	50 人以下	512	505	533	5.54
4 号法人	1 千万円超	50 人超	55	55	60	9.09
5 号法人	1 億円超	50 人以下	147	142	148	4.23
6 号法人	1 億円超	50 人超	21	19	17	△10.53
7 号法人	10 億円超	50 人以下	161	187	187	0.00
8 号法人	10 億円超	50 人超	13	15	14	△6.67
9 号法人	50 億円超	50 人超	26	25	29	16.00
合 計			3,518	3,594	3675	2.25

(5) 固定資産税【課税課】

ア 納税義務者数の推移

区分	年度	平成 26 年度	平成 27 年度	平成 28 年度	増 減 率 (対前年度比)
土 地		48,451 人	48,610 人	48,994 人	0.79%
家 屋		49,966	50,220	50,627	0.81
償 却 資 産		1,318	1,413	1,512	7.01
実 数		62,261	61,985	62,346	0.58

イ 土地

平成 28 年末の地目別地積等

地 目		筆 数	地 積	1 m ² 当たり 平均評価額	地積増減 (対前年度比)
田	調整区域	11,035筆	12,869千m ²	106円	△53千m ²
	市街化区域	110	35	2,959	0
	生産緑地	29	11	79	9
畑	調整区域	24,729	16,269	70	△132
	市街化区域	2,166	858	17,181	△144
	生産緑地	495	323	63	△29
宅 地		109,745	23,387	26,882	158
山林	一 般	6,581	5,161	56	△26
	介 在	493	374	18,131	△39
池 沼		147	206	39	0
原 野		278	105	58	△7
雑 種 地		18,031	10,887	7,613	182
非 課 税		74,439	33,065		81
合 計		248,278	103,550	10,443	0

ウ 家屋

平成 28 年末の床面積等

区 分		棟 数	床 面 積	1 m ² 当たり 平均評価額	1 棟当たり 平均床面積	
総 数	木 造	59,403棟	6,100千m ²	24,496円	103 m ²	
	非木造	15,324	4,513	36,617	295	
	計	74,727	10,613	29,651	142	
異 動 内 訳	新 増 分	木 造	668	77	66,200	115
		非木造	142	99	64,832	697
		計	810	176	65,432	217
	減 失 分	木 造	604	39	11,696	65
		非木造	118	21	16,819	178
		計	722	60	13,462	83

エ 償却資産

区 分	課 税 標 準 額
市 長 決 定	94,900,768,032円
総 務 大 臣 配 分	34,190,157,519
合 計	129,090,925,551

(6) 軽自動車税【課税課】

ア 軽自動車課税台数の推移

種別		年度	平成 26 年度	平成 27 年度	平成 28 年度	増減率 (対前年度比)	
自 原 動 機 付 車	一 種		6,235 台	6,069 台	5,718 台	△5.78%	
	二 種 乙		479	455	435	△4.40	
	二 種 甲		1,169	1,231	1,294	5.12	
	ミ ニ カ ー		120	116	114	△1.72	
軽 自 動 車	二 輪 車		1,844	1,841	1,828	△0.71	
	三 輪 車						
	四輪乗用	営 業 用		0	0	0	0.00
		自 家 用		26,941	28,313	29,063	2.65
	四輪貨物	営 業 用		279	276	281	1.81
		自 家 用		8,125	8,056	7,859	△2.45
	雪 上 車		1	1	1	0.00	
特 小 殊 型	農 耕 作 業 用		747	756	758	0.26	
	そ の 他		222	228	223	△2.19	
二 輪 の 小 型 自 動 車			2,188	2,208	2,228	0.91	
合 計			48,350	49,550	49,802	0.51	

(7) 都市計画税【課税課】

ア 納税義務者数の推移

区分	年度	平成 26 年度	平成 27 年度	平成 28 年度	増減率 (対前年度比)
土 地		35,954 人	36,175 人	36,552 人	1.04%
家 屋		36,111	36,397	36,834	1.20
実 数		43,822	43,610	43,943	0.76

2 徴収

(1) 市税の収納率向上を図るため、文書催告等の月次・年次の目標件数を設定し、現年度新規未納者の徴収に早期着手しました。臨時納税コールセンターの設置、分納誓約の履行管理、財産調査、滞納処分事務等の強化を図り、インターネット公売、コンビニ収納を継続実施し、効果的・効率的な徴収対策に努めた結果、収納率は 92.96%、対前年度比 1.09 ポイントの増となりました。【収税課】

(2) 税目別の収入状況の推移 【収税課】

区分	年度	平成26年度	平成27年度	平成28年度	増減率 (対前年度比)
市 民 税		9,839,295,932円	9,704,957,328円	9,612,980,223円	△0.95%
固 定 資 産 税		10,078,271,742	10,029,219,799	10,235,698,608	2.06
軽 自 動 車 税		249,929,874	259,396,142	310,495,977	19.70
た ば こ 税		1,173,449,089	1,157,765,436	1,140,898,507	△1.46
特 別 土 地 保 有 税		0	0	0	0.00
都 市 計 画 税		1,049,461,353	1,035,720,275	1,052,182,780	1.59
合 計		22,390,407,990	22,187,058,980	22,352,256,095	0.74

※還付未済額を含む。

(3) 口座振替・コンビニ収納の推移【収税課】

区分	年度	平成26年度	平成27年度	平成28年度	比率増減 (対前年度比)
市 民 税	口座振替	29,527件 (30.70%)	25,082件 (29.98%)	21,064件 (29.94%)	△0.04
	コンビニ	22,818 (23.72)	21,136 (25.27)	19,706 (28.01)	2.74
	収納件数	96,186	83,649	70,361	
固 定 資 産 税 都 市 計 画 税	口座振替	119,603 (50.40)	118,523 (50.03)	118,651 (49.51)	△0.52
	コンビニ	26,791 (11.29)	28,656 (12.10)	33,509 (13.98)	1.88
	収納件数	237,306	236,911	239,660	
軽 自 動 車 税	口座振替	5,662 (12.18)	5,604 (11.76)	5,493 (11.32)	△0.44
	コンビニ	21,044 (45.28)	22,801 (47.85)	23,928 (49.31)	1.46
	収納件数	46,471	47,647	48,521	
合 計	口座振替	154,792 (40.74)	149,209 (40.52)	145,208 (40.50)	△0.02
	コンビニ	70,653 (18.59)	72,593 (19.72)	77,143 (21.52)	1.80
	収納件数	379,963	368,207	358,542	

※ 各税目の件数及び収納件数は延べ件数

※ () は収納件数に対する比率。なお、市民税については、特別徴収及び法人市民税を除く収納件数に対する比率

(4) インターネット公売の推移【収税課】

区分	年度	平成26年度	平成27年度	平成28年度	増減率 (対前年度比)
落 札 件 数		59 件	24 件	3 件	△87.50%
内 不 動 産		0	0	0	0.00
内 動 産		59	24	3	△87.50
内 自 動 車		0	0	0	0.00
落札金額合計		57,712 円	54,325 円	63,501 円	16.89

※ 落札金額合計から滞納処分費を除いた金額を、市県民税、固定資産税・都市計画税、国民健康保険税等に充当

総 務 費

1 一般管理

◎コミュニティ促進費

○自治会集会施設整備費

(1) 自治会集会施設整備事業補助金【市民生活課】

自治会名等	総事業費	補助対象事業費	補助金額
台町上町自治会	1,823,500円	1,660,600円	990,000円
白鷺梅郷住宅自治会	17,911,538	16,914,971	10,140,000

○コミュニティ助成事業費

(1) コミュニティ助成事業助成金【市民生活課】

一般コミュニティ助成事業			
自治会名等	総事業費	補助金額	事業内容
武者土自治会	2,551,500円	2,500,000円	みこしの修復

◎契約事務費

○契約事務費

(1) 公契約条例の適用状況【管財課】

公契約条例の直接適用となる工事請負契約 34 件、業務委託契約 20 件、指定管理協定 23 件、賃金項目を評価するとした指定管理協定 14 件、野田市水道事業において試行を実施した業務委託契約 2 件で、合計 1,959 人の労働者が従事しました。

◎市民活動推進費

○市民活動推進費【市民生活課】

平成 28 年 4 月 1 日から、市民活動支援センターにセンター長を配置し組織的な運営を強化するとともに、相談業務を強化するためコーディネーターの勤務体制を月・火・木・金曜日の午前中だったものに、「水曜日」を加え、支援センター機能とサービスの向上を図りました。

市民活動支援センターに登録している団体は、平成 29 年 3 月末日現在 109 団体です。

◎情報公開・個人情報保護事業費

○情報公開・個人情報保護事業費

(1) 情報公開の利用状況【総務課】

野田市情報公開条例に基づく開示請求件数 102 件（平成 27 年度に請求があったもので、平成 28 年度に開示を決定した 1 件を含む。請求実人数 23 人）に対し、108 件の決定をしました。決定の内容は、開示及び部分開示の決定をしたものが 101 件、請求拒否の決定をしたものが 6 件（うち 5 件が文書不存在、1 件が不開示）、請求を却下したものが 1 件で、開示率は 99%でした。写しの交付は、文書のコピー 1 枚 10 円が 2,218 枚（白黒が 2,215 枚（うち 407 枚が水道事業管理者からの交付）、カラーが 3 枚）、CD-R 1 枚 65 円が 7 枚でした。

また、決定に対する審査請求は、8 件ありました。

実施機関別の情報公開制度の利用状況

実施機関	請求件数 (決定件数)	決定内容				主な請求内容
		開示	部分開示	請求拒否	請求却下	
市長	70件(76)	36件	33件	6件(5)	1件	
企画財政部	12(14)	3	9	2(2)		平成26年度補助金等一覧 ほか
総務部	9(11)	2	7	2(2)		設計業務委託の入札に係る低入札価格調査基準価格調べ ほか
市民生活部	5(5)	2	2		1	平成27年度野田市自治会等交付金交付決定通知書の控え ほか
環境部	8(8)	1	7			野田市新清掃工場建設候補地選定審議会委員名簿 ほか
土木部	15(16)	16				設計業務委託に係る設計書 ほか
都市部	2(2)	1	1			野田市都市計画審議会委員名簿 ほか
保健福祉部	12(13)	10	2	1(1)		地域活動支援センターに対する平成27年度の補助金の交付に係る書類 ほか
児童家庭部	7(7)	1	5	1(0)		野田市人権施策推進協議会委員名簿 ほか
教育委員会	14(14)	4	10			
生涯学習部	10(10)	2	8			野田市関宿総合公園及び野田市宮関宿少年野球場指定管理者募集に伴う事業計画書 ほか
学校教育部	4(4)	2	2			野田市学校給食運営委員会の委員名簿 ほか
議会	12(12)	6	6			政務活動費に係る収支報告書、収支内訳書、旅費支出内訳書及び領収書その他支払を証する書類 ほか
監査委員	1(1)		1			監査委員名簿
水道事業管理者	5(5)	4	1			設計業務委託に係る設計書 ほか
合計	102(108)	50	51	6(5)	1	

※ 「請求拒否」欄の()は、文書不存在の件数

※ 開示率99% = (開示件数 + 部分開示件数) ÷ (決定件数 - (不存在件数 + 却下件数)) × 100 (小数点以下四捨五入)

※ 開示請求件数102件のうち、6件は、1件の請求に対して2件の開示等決定をしました。

(企画財政部の請求件数のうち2件の請求はそれぞれ部分開示決定及び不存在による請求拒否決定を、総務部の2件はそれぞれ部分開示決定及び不存在による請求拒否決定を、土木部の1件は2件の開示決定を、保健福祉部の1件は開示決定及び不存在による請求拒否決定をしました。)

(2) 個人情報保護の利用状況【総務課】

野田市個人情報保護条例に基づく開示請求件数20件(平成27年度に請求があったもので、平成28年度に開示を決定した2件を含む。請求実人数19人)に対し、20件の決定をしました。決定の内容は、開示及び部分開示の決定をしたものが17件、請求拒否の決定をしたものが3件(いずれも文書不存在)で、開示率は100%でした。写しの交付は、文書のコピー1枚10円が123枚(白黒が102枚、カラーが21枚)でした。

また、決定に対する審査請求は、ありませんでした。

実施機関別の個人情報保護制度の利用状況

実施機関	請求件数 (決定件数)	決定内容				主な請求内容
		開示	部分開示	請求拒否	請求却下	
市長	19件(19)	10件	6件	3件(3)		
企画財政部	2(2)	1	1			開示請求者が所有する家屋に係る固定資産税家屋調査票 ほか
総務部	2(2)	2				開示請求者に係る野田市情報公開・個人情報保護審査会における意見陳述調書
市民生活部	8(8)		5	3(3)		開示請求者に係る住民票等の請求書 ほか

保健福祉部	2(2)	2				開示請求者に係る診療報酬明細書 ほか
児童家庭部	5(5)	5				開示請求者に係る相談記録 ほか
消 防 長	1(1)		1			開示請求者に係る火災原因損害調査報告書
合 計	20(20)	10	7	3(3)	0	

※ 「請求拒否」欄の（ ）は、文書不存在の件数

※ 開示率 100% = (開示件数 + 部分開示件数) ÷ (決定件数 - (不存在件数 + 却下件数)) × 100 (小数点以下四捨五入)

2 広報広聴

◎広報費

○広報活動費

(1) 広報【秘書広報課】

ア 野田市報

毎月 2 回(1 日号と 15 日号)定期的に発行し、市政全般の広報に努めるとともに「公民館だより」、「図書館だより」、「まなびだより」なども加え、市報発行時における最新の情報を提供しました。

(単位：ページ)

発行号数	ページ数	市報以外の折り込み				合 計	
		健康ガイド	生涯学習コミュニティ広報				フレッシュ
			公民館だより	図書館だより	まなびだより		
平成 28 年 4 月 15 日号 (No. 1210)	8	4				12	
5 月 1 日号 (No. 1211)	16					16	
5 月 15 日号 (No. 1212)	8	4	4			16	
6 月 1 日号 (No. 1213)	16					16	
6 月 15 日号 (No. 1214)	8	4		4		16	
7 月 1 日号 (No. 1215)	16					16	
7 月 15 日号 (No. 1216)	8	4		4		16	
8 月 1 日号 (No. 1217)	16					16	
8 月 15 日号 (No. 1218)	8	4				12	
9 月 1 日号 (No. 1219)	16					16	
9 月 15 日号 (No. 1220)	8	4	4			16	
10 月 1 日号 (No. 1221)	16					16	
10 月 15 日号 (No. 1222)	8	4		4		16	
11 月 1 日号 (No. 1223)	16					16	
11 月 15 日号 (No. 1224)	8	4		4		16	
12 月 1 日号 (No. 1225)	16					16	
12 月 15 日号 (No. 1226)	8	4				12	
平成 29 年 1 月 1 日号 (No. 1227)	20					20	
1 月 15 日号 (No. 1228)	8	4				12	
2 月 1 日号 (No. 1229)	16					16	
2 月 15 日号 (No. 1230)	12	4		4		20	
3 月 1 日号 (No. 1231)	16					16	
3 月 15 日号 (No. 1232)	8	4			4	16	
4 月 1 日号 (No. 1233)	20					20	
合 計	300	48	8	8	12	380	

イ グラフ野田

写真広報紙として、視覚的に市政を理解していただくことを目的に、グラフ野田No.50を発行しました。特集内容は、「スポーツで元気なまちに」とし、野田市体育協会及びその加盟団体の活動を紹介しました。

A4判サイズ28ページで52,000部作成し、自治会などを通じて各世帯等へ無料配布しました。

ウ テレホンガイドのだ

音声テープによる各種案内を実施し、1,361件の利用がありました。

◆「テレホンガイドのだ」の利用状況（平成28年4月1日～平成29年3月31日）

No.	内 容	利用件数	備 考
1	休日の当番医	350件	
2	死亡した犬猫の火葬	51	
3	シルバー人材センター	25	
4	障害福祉サービス	25	
5	生活保護	23	
6	日曜日・祝日に歯が痛んだら	22	
7	興風図書館(南・北・せきやど図書館を含む)	22	
8	野田小唄(唄入り)	20	
9	自転車等駐車場	19	
10	その他	804	
合 計		1,361	1日平均利用件数=3.7件

エ ガイドマップ（公共施設等案内図）

公共施設や最寄りのバス停名、まめバスのルートなどの案内面とその位置や避難場所の一覧を示した地図面で構成しています。今回の修正では、より多くの方が見やすいように、多様な色覚に配慮し、色に頼らなくても区別できるデザインにしました。

A4判サイズ折りで、広げるとA1判の大きさになります。25,000部作成し、市民課や支所、出張所の窓口で転入者に配布するとともに、図書館や公民館などの公共施設でも希望者に配布しています。

○市政映像記録業務

(1) 市政映像記録業務【秘書広報課】

将来における「市政映画」等の制作に活用するため、また貴重な映像資料として、特に必要と認められる市政の動きや変貌する街の様子等を16ミリフィルムに収録しました。

【平成28年度に撮影したもの】

- ①移動販売車「まごころ便」運行開始1000日記念セール
- ②コウノトリGPS装着
- ③コウノトリひな2羽の命名と放鳥式典
- ④根本崇市長 退任式
- ⑤鈴木有市長 就任式
- ⑥都市計画道路 堤台柳沢線が一部開通
- ⑦新川間公民館 落成記念式典
- ⑧東部小学校・中学校周辺にゾーン30（交通規制区域）グリーンベルト（路側帯）を設置

⑨東武野田線連続立体交差事業の進捗状況（野田市駅）

⑩愛宕駅の周辺整備状況

⑪川間駅北口駅前広場が完成

◎広聴費

○広聴活動費

(1) 市長への手紙【秘書広報課】

市長への手紙は、昭和 37 年 6 月に「市長に手紙を出しましょう」と市報で呼び掛け、市役所入口に「市民の声、投書箱」を設置したのが始まりです。

現在は、市長への手紙の専用はがきを市内の公共施設 29 か所（市役所、関宿支所、南・中央・北出張所、南・中央・北・関宿コミュニティ会館、中央・東部・南部梅郷・北部・川間・福田・野田・関宿中央・関宿・二川・木間ヶ瀬公民館、興風・せきやど図書館、谷吉・七光台・島・関宿会館、中根地域福祉センター、関宿福祉センターやすらぎの郷、関宿複合センター）に備え、市民の皆様からの市政に対する意見・要望・苦情等に対して、市長が目を通して回答しています。

なお、平成 28 年度の市長への手紙の受理件数は、217 件でした。

◆市長への手紙内容別（1 件で内容が複数の場合、各々該当欄に計上）

No.	内 容	件数	No.	内 容	件数
1	市役所庁舎管理・改善関係	46 件	11	選挙関係	6 件
2	公共施設の管理・改善・料金関係	22	12	市報等関係	5
3	コミュニティバス関係	22	13	防犯・防災関係	5
4	職員の対応（お礼も含む）等関係	18	14	保育・学童関係	4
5	道路の舗装・改修等関係	14	15	学校・教育関係	2
6	図書館関係	12	16	公害関係（騒音・悪臭等）	2
7	福祉施設・事業関係	12	17	犬・猫等関係	1
8	ごみ関係	9	18	建築関係	1
9	公園の維持管理関係	8	19	社会体育関係	1
10	自然環境・保全・農業関係	6	20	その他	35
				合 計	231

(2) 市政懇談会【秘書広報課】

地域性を生かしたまちづくりに市民の提言等を反映することを目的に、地区単位（市内 10 地区）の中で開催しているものです。

平成 28 年度は、平成 29 年 2 月 7 日に中根地域福祉センターで開催し、各自治会の代表 20 人が出席しました。

◎ホームページ管理運営費

○ホームページ管理運営費

(1) ホームページの管理・運営【秘書広報課】

平成 13 年 2 月 1 日に開設した野田市の公式ホームページは、平成 27 年 2 月に CMS（コンテンツ・マネジメント・システム）を導入し、運用しています。データセンターは市外のため、災害発生時でも情報発信ができる体制になっています。

◆平成 28 年度 ホームページのアクセス数

項 目	合 計	1 か月平均
トップページ	612,245 件	51,020.4 件
くらしの便利帳（休日当番医等を含む）	72,739	6,061.6
施設案内	68,501	5,708.4
交通案内（まめバス）	27,294	2,274.5
主な課の仕事と電話番号	26,599	2,216.6
月間行事予定表	28,159	2,346.6
申請書ダウンロード	20,232	1,686.0
のだ市報	19,221	1,601.8
市政の疑問にお答えします	18,211	1,517.6
入札情報	7,492	624.3
各種計画書	6,557	546.4
野田市の紹介	4,214	351.2
野田市統計書	4,032	336.0
ご意見をお聞かせください	3,688	307.3

※ 各項目のトップページのアクセス数を掲載

また、電子メールによる「市民の皆様のご意見をお聴かせください」では、平成 13 年 5 月 1 日から原則として全ての意見・質問に回答するシステムをスタートし、市民の方からの様々な意見・質問を市政運営の参考にさせていただいております。

なお、平成 28 年度にホームページに寄せられた市政メールは、872 件でした。

◆ホームページに寄せられた意見内容別（1 件で内容が複数の場合、各々該当欄に計上）

No.	内 容	件数	No.	内 容	件数
1	ごみ関係	103 件	11	市報等関係	18 件
2	税・国保・年金関係	92	12	公園の維持管理関係	17
3	福祉施設・事業関係	71	13	水道・下水道関係	17
4	住民票等に関する問合せ	55	14	コミュニティバス関係	16
5	自然環境・保全・農業関係	49	15	選挙関係	14
6	道路の舗装・改修等関係	48	16	補助金・手当・給付金関係	14
7	学校・教育関係	38	17	職員の対応（お礼も含む）等関係	13
8	公共施設の管理・改善・料金関係	38	18	公害関係（騒音・悪臭等）	12
9	防犯・防災関係	34	19	社会体育関係	12
10	保育・学童関係	20	20	その他	197
				合 計	878

3 庁舎管理

◎庁舎管理運営費

○庁舎管理運営費

(1) LEDランプ交換事業【営繕課】

設備機器使用料 1,756,080 円/年

期間総額 12,292,560 円 賃貸借期間（平成 26 年 10 月～平成 33 年 9 月）

契約初年度に、本庁舎執務室蛍光灯型照明器具 1,107 台を LED ランプに交換し賃借したことにより、年 92 万円程度の費用を削減しました。

4 コミュニティセンター

◎コミュニティセンター管理運営費

○コミュニティセンター管理運営費

(1) コミュニティ会館の利用状況【興風図書館・社会教育課】

南・北・関宿コミュニティ会館は平成 19 年度、中央コミュニティ会館は平成 23 年度から指定管理者制度を導入し、市民の利便性の向上を図りました。

利用内容	南コミュニティ会館		北コミュニティ会館		中央コミュニティ会館		関宿コミュニティ会館		合 計	
	利用件数	利用人数	利用件数	利用人数	利用件数	利用人数	利用件数	利用人数	利用件数	利用人数
サークル	4,156 件	37,944 人	4,898 件	53,979 人	2,213 件	17,413 人	643 件	6,565 人	11,910 件	115,901 人
会 議	224	3,053	199	4,024	5	80	40	787	468	7,944
発 表 会	9	1,130	0	0	2	80	71	2,136	82	3,346
そ の 他	391	9,358	270	7,046	415	7,276	467	7,323	1,543	31,003
合 計	4,780	51,485	5,367	65,049	2,635	24,849	1,221	16,811	14,003	158,194

5 車両管理

◎自動車維持管理費

○自動車維持管理費

(1) 財産売却収入【管財課】

物品売却収入 1,086,254 円

公用車の更新等で不用となった車両を、インターネットオークションにより 12 台、払下げにより 6 台の売却を実施しました。

6 財産管理

◎普通財産管理費

○普通財産管理費

(1) 借地料 388,438 円【管財課】

旧公営住宅敷地他 589.10 m²

旧公営住宅敷地及び旧楽寿園排水管敷地に係る借地料を支払いました。

(2) 財産売却収入【管財課】

土地売却収入 10,558,201 円 (498.87 m²)

廃道敷地等を随意契約にて売却しました。

(3) 固定資産台帳整備支援業務委託 2,700,000 円【管財課】

「統一的な基準による地方公会計の整備促進について」（総務大臣通知）に基づき、自治体経営の適正化、健全化の検討に資する資料とすることを目的に、財務書類作成の基礎となる補助簿として新たに固定資産台帳を整備しました。

◎営繕費

○営繕費

(1) 建築営繕工事について【営繕課】

施設管理者から工事等の委託を受け実施したものです。

平成 28 年度 施工件数		主 な 工 事	
67 件	平成 27～28 年度 継続	5 件	川間公民館新築工事（平成 27 年度～平成 28 年度継続） 中学校空調設備設置工事（11 校） 木間ヶ瀬保育所トイレ増築工事 消防団第 25 分団 2 部、第 30 分団 1 部器具置場新築工事
	平成 28 年度	45	尾崎保育所屋根等改修工事 野田第二学童保育所整備工事
	平成 28～29 年度 継続	1	中学校トイレ改修工事（3 校） こだま学園事務室棟新築工事（平成 28 年度～平成 29 年度継続）
	平成 29 年度へ繰越	16	小学校及び幼稚園空調設備設置工事（20 校 3 園）（平成 29 年度へ繰越） 中学校トイレ改修工事（2 校）（平成 29 年度へ繰越）

7 企画

◎企画調査費

○企画調査費

(1) 地域活性化・地域住民生活等緊急支援交付金（地方創生先行型）の効果検証【企画調整課】

国の平成 26 年度補正予算によって措置された地域活性化・地域住民生活等緊急支援交付金（地方創生先行型）の交付を受けて、全額を平成 27 年度に繰り越して実施した 3 事業（野田市まち・ひと・しごと創生総合戦略等の策定、就農支援事業及び子ども支援室の設置）のうち、K P I（重要業績評価指標）を設定した就農支援事業及び子ども支援室の設置について、平成 28 年 6 月 30 日に野田市まち・ひと・しごと創生専門委員会議を開催し、効果の検証を実施しました。

いずれも指標値どおり又は指標値以上の効果を上げており、野田市まち・ひと・しごと創生総合戦略の K P I 達成に有効であることが確認されました。

◎情報化推進費

○情報化推進費

(1) 地域情報化の推進【企画調整課】

千葉県地域 I T 化推進協議会による地域情報化に関する会議やセミナー等に参加して、I T 活用による地域活性化の動向に関する情報収集に努めました。

◎国際交流推進費

○国際交流推進費

(1) 野田市国際交流協会の活動支援【企画調整課】

野田市国際交流協会へ補助金を支出するとともに、事務局として運営委員会への出席や協会の事務を担当し、円滑な事業運営を図りました。

なお、協会の会員数は 249 人、賛助会員が 7 団体です。平成 28 年度においては、以下のような活動が行われました。

ア 外国料理教室として台湾料理（9 月 11 日）、キムチ作り（12 月 2 日及び 3 日）を伝授してもらい、外国の食文化を通して交流が図られました。参加者は市報等で募集し、会員以外にも多くの方に参加していただくことができました。

イ 外国人のための日本語教室が日曜日と月曜日の週 2 回開催され、外国人の日本語を理解する機会が提供されました。また、校外学習として月曜コースが 6 月 27 日にお台場のアクアシティ、ソニーエクスプローラサイエンス、フジテレビへ、日曜コースが 10 月 9 日に佐倉市の旧佐倉藩跡地、国立歴史民俗博物館へ散策及び見学をしに行きました。いずれも学習者とその家族が参加し、協会スタッフと共に楽しいひと時を過ごしました。

ウ 日本語ボランティアスタッフのためのレベルアップ講座を 12 月と 2 月に開催しました。当市の協会スタッフの他に他市の協会スタッフも加わり、それぞれ延べ 23 人、17 人が受講しました。

エ 平成 13 年度から実施している近隣大学に在籍する外国人留学生のホームステイが、8 月 6 日から 7 日にかけて行われました。タイ、中国、ネパール、ベトナム、台湾、シンガポールの 6 か国 12 人の留学生が、市報で募集した一般家庭に一泊二日でホームステイしました。留学生に日本の家庭生活を体験してもらい異文化交流が図られました。

オ 国際交流フェスタが 10 月 30 日に野田市市民会館で開催され、外国人による日本語スピーチ、点茶、各国の料理コーナー、外国衣装ファッションショー、外国語サロン、和服、韓国及びインドの衣装体験、各国の歌や踊り、エイサーなどのアトラクションにより、参加者や来場者の異文化交流が図られました。

カ 小学校の「国際理解教育」に対する支援として、外国人講師を招き 10 月 28 日に北部小学校、12 月 19 日南部小学校、1 月 20 日に川間小学校、2 月 2 日に山崎小学校で行われました。世界の文化を理解してもらうことを目的に、講師が自国の気候、言葉、歌、民族衣装などを紹介し、児童との楽しい交流が図られました。

- ・北部小学校：6 か国、6 人の講師が参加（インド、タイ、ペルー、香港、マレーシア、メキシコ）
- ・南部小学校：4 か国、4 人の講師が参加（タイ、中国、香港、ロシア）
- ・川間小学校：2 か国、2 人の講師が参加（タイ、中国）
- ・山崎小学校：4 か国、5 人の講師が参加（タイ、中国、ペルー、香港）

キ 小学校の外国語活動授業の一環として、北部小学校の 5 年生とオーストラリアのアーミデイル市公立小学校の同年代の児童によるインターネット回線を利用した交流会が 11 月 29 日に実施され、資機材の準備、実施についてのアーミデイル市公立小学校との調整、当日の通訳など、交流会の実施を支援しました。

ク 外国人講師による英会話（2 クラス）、韓国語、中国語（2 クラス）、タイ語の 6 講座を、それぞれ前期・後期に各 10 回から 18 回実施しました。受講者数（延べ）は英会話（M クラス）が 40 人、英会話（R クラス）が 28 人、韓国語が 15 人、中国語（入門）が 10 人、中国語（初級）が 14 人、タイ語が 17 人で合計 124 人でした。

◎鉄道交通事業費

○鉄道交通事業費

(1) 東京直結鉄道の建設・誘致促進【企画調整課】

ア 交通政策審議会答申第 198 号

平成 28 年 4 月 20 日に、交通政策審議会答申第 198 号「東京圏における今後の都市鉄道のあり方について」が取りまとめられ、野田市民の長年の悲願である東京直結鉄道について、東京 8 号線の延伸という形で押上－野田間が位置付けられました。

今回の答申では、意義と課題という形で記述されており、東京 8 号線の延伸（押上－野田市）については、東京都北東部、埼玉県東部及び千葉県北西部と都心部とのアクセス利便性の向上を期待する意義のあるルートとされています。

一方、事業性に課題があり、複数の都県を跨がる路線であるため、関係地方公共団体等が協調して事業性の確保に必要な沿線開発の取組等を進めた上で、事業主体を含めた事業計画について十分な検討が行われることが期待されています。

イ 東京8号線（八潮―野田市間）先行整備に向けた庁内勉強会

上記答申を踏まえ、本市では、東京8号線（八潮―野田市間）の先行整備実現を目指し、平成28年9月に関係各部課長等による庁内勉強会を開催しました。年度内に4回の勉強会を開催し、庁内横断的に鉄道整備に係る共通認識を深めることができました。今後、まちづくりに向けた課題の整理や対応策の検討等を進めていく予定です。

ウ 要望活動等

平成28年6月に開催された「地下鉄8号線建設促進並びに誘致期成同盟会」（千葉・埼玉・茨城3県の11市町で構成）の定期総会において、会長に越谷市長、副会長に野田市長がそれぞれ選出されました。

この新体制の下、上記答申を踏まえ、同盟会では、関係する地域の商工会議所・商工会で構成する「東京直結鉄道建設・誘致促進連絡協議会」（会長：高梨兵左衛門野田商工会議所会頭）と官民一体となり、東京8号線の八潮―野田市間の先行整備実現及び野田市から茨城県西南部地域への延伸検討への積極的な参画、協力について、国土交通大臣をはじめ千葉県、埼玉県及び茨城県3県の各知事に対し、要望活動を実施しました。

エ 東京直結鉄道建設・誘致促進大会の支援

「地下鉄8号線建設促進並びに誘致期成同盟会」として、関係する地域の商工会議所・商工会の青年部を中心とする「東京直結鉄道建設・誘致促進大会実行委員会」及び「東京直結鉄道建設・誘致促進連絡協議会」とともに「第30回東京直結鉄道建設・誘致促進大会総決起大会」（於：野田市）を開催しました。

また、野田市と野田商工会議所、野田市関宿商工会において当総決起大会の後援をし、長年の悲願である東京直結鉄道の建設・誘致促進運動を住民レベルで盛り上げることができました。

(2) 東武野田線の複線化【企画調整課】

ア 要望活動

千葉県・埼玉県の4市2町で構成する「東武伊勢崎線・野田線整備促進協議会」（会長：石川良三春日部市長）として、東武野田線の春日部駅―運河駅間の複線化の実現に関して、東武鉄道株式会社、千葉県知事、埼玉県知事に対し、要望活動を実施しました。

また、野田市単独でも「梅郷駅―運河駅間の複線化」の早期実現に関して、東武鉄道株式会社に対し、要請しました。

◎合併関係経費

○バス交通事業費

(1) まめバスの運行【企画調整課】

平成28年度は次表のとおり、6月30日までは平成22年度から平成27年度までの運行計画と同様の運行計画に基づき運行し、7月1日から新たな運行計画に基づき、6ルート10台体制(予備車1台を含む)で運行しました。

利用促進策として、ハンディサイズ時刻表の設置場所を増設し、利便性の向上を図りました。

なお、平成28年12月14日に、利用者数が延べ400万人を突破しました。

ア 平成28年4月1日から6月30日まで

(ア) 関宿城ルート

起点・終点	関宿城博物館⇔関宿中央ターミナル		
沿線の主な公共施設等	関宿城博物館、鈴木貫太郎記念館、関宿公民館、やすらぎの郷、二川公民館、いちいのホール、関宿中央公民館、関宿保健センター等		
コース延長	15.5～15.7km	バス停数	37か所
車両台数	1台	運行間隔	片方向90～145分間隔
運行時間	35分	運行便数	(平日のみ)12便(片方向6便+6便)

(イ) 北ルート

起点・終点	関宿中央ターミナル⇔市役所		
沿線の主な公共施設等	いちいのホール、関宿中央公民館、関宿保健センター、野田病院、北コミュニティセンター、川間駅、(※清水経由：総合公園、清水公園駅)、樺のホール、愛宕駅、野田健康福祉センター(保健所)、キッコーマン総合病院、市役所等		
コース延長	(清水経由) 20.2～21.2km (堤台経由) 21.3～22.3km	バス停数	(清水経由) 54か所 (堤台経由) 57か所
車両台数	3台	運行間隔	(清水経由) ・(平日)片方向70～105分間隔 ・(土・日・祝日)片方向65～105分間隔 (堤台経由) ・(平日)片方向119～189分間隔 ・(土・日・祝日)片方向150～185分間隔
運行時間	(清水経由) ・(平日)65～69分 ・(土・日・祝日)65分 (堤台経由) ・(平日)65～69分 ・(土・日・祝日)65分	運行便数	(平日)26便(片方向13便+13便) うち堤台経由(片方向4便+5便) (土・日・祝日)24便(片方向12便+12便) うち堤台経由(片方向4便+4便)

(ウ) 新北ルート

起点・終点	いちいのホール⇔市役所		
沿線の主な公共施設等	いちいのホール、関宿中央公民館、関宿保健センター、木間ヶ瀬公民館、関宿総合公園、関宿滑空場、川間駅、七光台駅、樺のホール、愛宕駅、野田健康福祉センター(保健所)、キッコーマン総合病院、市役所等		
コース延長	22.1km	バス停数	54か所
車両台数	1台	運行間隔	片方向159～214分間隔
運行時間	72分	運行便数	(平日のみ)8便(片方向4便+4便)

(エ) 中ルート

起点・終点	(小山経由) 小山～市役所～小山 (木野崎経由) 堆肥センター入口・USS流通会場前～市役所～堆肥センター入口・USS流通会場前 (最終便：愛宕駅終点) 堆肥センター入口・USS流通会場前～愛宕駅		
沿線の主な公共施設等	堆肥センター、清水公園駅、愛宕駅、樺のホール、野田健康福祉センター(保健所)、キッコーマン総合病院、市役所、小張総合病院、鶴寿園・楽寿園の各老人ホーム、東部公民館、(※木野崎経由：斎場、木野崎病院)、ゆめめぐり野田等		
コース延長	(小山経由) 26.6km (木野崎経由) 26.1km	バス停数	(小山経由)60か所 (木野崎経由)59か所
車両台数	1台	運行間隔	(小山経由)片方向356分間隔 (木野崎経由)片方向356分間隔
運行時間	69分(最終便:37分)	運行便数	(平日のみ) (小山経由)4便(右回り2便+左回り2便) (木野崎経由)4便(右回り2便+左回り2便) (最終便：愛宕駅終点)1便(左回り)

(オ) 南ルート

起点・終点	老人福祉センター～市役所～老人福祉センター (左回り最終便) 老人福祉センター～市役所～しらさぎ通り入口 (右回り最終便) 老人福祉センター～市役所～梅郷 11 号公園		
沿線の主な公共施設等	老人福祉センター、こうのとりの里、さわやかワークのだ、市役所、キッコーマン総合病院、野田健康福祉センター(保健所)、愛宕駅、樺のホール、梅郷駅、ハローワーク野田、島会館等		
コース延長	23.6 km	バス停数	64 か所
車両台数	2 台	運行間隔	片方向 80～115 分間隔
運行時間	70～75 分	運行便数	16 便(右回り 8 便+左回り 8 便)

(カ) 新南ルート

起点・終点	大利根温泉⇄みずき 4 丁目公園 (花井経由最終便:野田市駅終点) みずき 4 丁目公園～野田市駅		
沿線の主な公共施設等	福田公民館、三ツ堀里山自然園、スポーツ公園、さわやかワークのだ、野田市駅、市役所、キッコーマン総合病院、野田健康福祉センター(保健所)、愛宕駅、(※今上経由:樺のホール)、南部梅郷公民館、梅郷駅、みずき 4 丁目公園等		
コース延長	(今上経由) 21.7 km (花井経由) 19.7 km	バス停数	(今上経由) 54 か所 (花井経由) 53 か所
車両台数	1 台	運行間隔	(今上経由) 片方向 370～385 分間隔 (花井経由) 片方向 352～380 分間隔
運行時間	72 分(最終便:45 分)	運行便数	(平日のみ) (今上経由) 4 便(片方向 2 便+2 便) (花井経由) 4 便(片方向 2 便+2 便)

イ 平成 28 年 7 月 1 日から平成 29 年 3 月 31 日まで

(ア) 関宿城ルート

起点・終点	関宿城博物館⇄関宿中央ターミナル (短縮便) 中戸⇄関宿中央ターミナル		
沿線の主な公共施設等	関宿城博物館、鈴木貫太郎記念館、関宿公民館、やすらぎの郷、二川公民館、いちいのホール、関宿中央公民館、関宿保健センター等		
コース延長	15.7 km (9.52 km)	バス停数	37 か所 (25 か所)
車両台数	1 台	運行間隔	片方向 100～120 分間隔(短縮により最大 220 分)
運行時間	35 分 (20 分)	運行便数	(平日のみ) 8 便(片方向 4 便うち 1 便は短縮)

(イ) 北ルート

起点・終点	関宿中央ターミナル⇄市役所		
沿線の主な公共施設等	いちいのホール、関宿中央公民館、関宿保健センター、野田病院、北コミュニティセンター、川間駅、(※清水経由:総合公園、清水公園駅)、樺のホール、愛宕駅、野田健康福祉センター(保健所)、キッコーマン総合病院、市役所等		
コース延長	(清水経由) 20.2～22.0 km (堤台経由) 21.3～22.3 km	バス停数	(清水経由) 55 か所 (堤台経由) 58 か所
車両台数	3 台	運行間隔	(清水経由) ・(平日)片方向 60～110 分間隔 ・(土・日・祝日)片方向 75～100 分間隔 (堤台経由) ・(平日)片方向 138～188 分間隔 ・(土・日・祝日)片方向 105～190 分間隔
運行時間	(清水経由) ・(平日)65～73 分 ・(土・日・祝日)65 分 (堤台経由) ・(平日)65～73 分 ・(土・日・祝日)65 分	運行便数	(平日) 26 便(片方向 13 便+13 便) うち堤台経由(片方向 4 便+5 便) (土・日・祝日) 24 便(片方向 12 便+12 便) うち堤台経由(片方向 4 便+4 便)

(ウ) 新北ルート

起点・終点	いちいのホール⇄市役所		
沿線の主な公共施設等	いちいのホール、関宿中央公民館、関宿保健センター、木間ヶ瀬公民館、関宿総合公園、関宿滑空場、川間駅、七光台駅、櫛のホール、愛宕駅、野田健康福祉センター（保健所）、キッコーマン総合病院、市役所等		
コース延長	22.1～22.9km	バス停数	55か所
車両台数	1台	運行間隔	片方向173～203分間隔
運行時間	72分～76分	運行便数	(平日のみ)8便(片方向4便+4便)

(エ) 中ルート

起点・終点	(小山経由) 小山～市役所～小山 (木野崎経由) 堆肥センター入口～市役所～堆肥センター入口 (最終便: 仲町終点) 堆肥センター入口～愛宕駅～仲町		
沿線の主な公共施設等	堆肥センター、清水公園駅、愛宕駅、櫛のホール、野田健康福祉センター（保健所）、キッコーマン総合病院、市役所、小張総合病院、鶴寿園・楽寿園の各老人ホーム、東部公民館、(※木野崎経由: 斎場、木野崎病院)、ゆめめぐり野田等		
コース延長	(小山経由) 26.6km (木野崎経由) 26.8km (最終便) 14.1km	バス停数	(小山経由)60か所 (木野崎経由) 59か所
車両台数	1台	運行間隔	(小山経由)片方向385分間隔 (木野崎経由)片方向385分間隔
運行時間	73分～77分(最終便:34分)	運行便数	(平日のみ) (小山経由)3便(右回り1便+左回り2便) (木野崎経由)4便(右回り2便+左回り2便) (最終便: 仲町終点)1便(右回り)

(オ) 南ルート

起点・終点	老人福祉センター～市役所～老人福祉センター (平日: 左回り最終便) 老人福祉センター～市役所～下三ヶ尾自治会館前 (右回り最終便) 老人福祉センター～市役所～梅郷11号公園		
沿線の主な公共施設等	老人福祉センター、こうのとりの里、さわやかワークのだ、市役所、キッコーマン総合病院、野田健康福祉センター（保健所）、愛宕駅、櫛のホール、梅郷駅、ハローワーク野田、島会館等		
コース延長	23.6km	バス停数	66か所
車両台数	2台	運行間隔	片方向85～114分間隔
運行時間	70～79分	運行便数	(平日)16便(右回り8便+左回り8便) (土日祝日)14便(右回り7便+左回り7便)

(カ) 新南ルート

起点・終点	大利根温泉⇄みずき4丁目公園 (始発便) 野田市駅～大利根温泉 (最終便: (花井経由) 野田市駅終点) みずき4丁目公園～野田市駅		
沿線の主な公共施設等	福田公民館、三ツ堀里山自然園、スポーツ公園、さわやかワークのだ、野田市駅、市役所、キッコーマン総合病院、野田健康福祉センター（保健所）、愛宕駅、(※今上経由: 櫛のホール)、南部梅郷公民館、梅郷駅、みずき4丁目公園等		
コース延長	(今上経由)22.5km (花井経由)19.7km	バス停数	(今上経由)55か所 (花井経由)53か所 (始発便)12か所
車両台数	1台	運行間隔	(今上経由)片方向378～380分間隔 (花井経由)片方向378～380分間隔
運行時間	73分(最終便:45分)	運行便数	(平日のみ)9便 (始発便)1便 (今上経由)4便(片方向2便+2便) (花井経由)4便(片方向2便+2便)

(2) 運行事業者【企画調整課】

引き続き茨城急行自動車株式会社が運行に当たりました。

(3) まめバス回数券で枝豆プレゼント【企画調整課】

野田市農産物ブランド化推進協議会との共催で、まめバス回数券の表紙3枚を1口として野田産の枝豆プレゼントを実施したところ、多数の方からの応募があり、合計1,000袋プレゼントしました。これにより、まめバスの利用促進と野田産枝豆のPRを図ることができました。

(4) 利用状況【企画調整課】

次表のとおり、多くの市民の皆さんにご利用いただき、公共交通の利便性の向上を図ることができました。

ア 平成28年4月1日から平成29年3月31日までの利用状況

	関宿城ルート	北ルート	新北ルート	中ルート	南ルート	新南ルート	合 計
総 数	6,366人	146,460人	19,390人	14,069人	96,334人	15,712人	298,331人
1日平均 (平日)	26	443	80	58	293	65	965
1日平均 (土日祝日)	(127)※	334	—	—	218	—	552
1便平均 (平日)	2.9	17.1	10.0	7.0	18.3	7.4	12.7
1便平均 (土日祝日)	(12.7)※	13.9	—	—	15.0	—	14.3

※ 関宿城まつり時(4月9日)の臨時運行(10便)の利用者127人

(5) まめバス運行計画作成支援業務【企画調整課】

まめバスについては、上限額以内での運行とするためには経費の圧縮が必要となっており、「地域の要望に合わせ、より生活に密着した、もっと便利なまめバス」にするためにも、コミュニティバス検討専門委員(以下「専門委員」といいます。)の意見を伺いながら運行計画の見直しを実施しています。

専門委員からは、基本方針の見直しの必要性、ルート廃止に伴う代替策の必要性、専門事業者による収支予測の必要性などの意見が出され、相当難しい問題であり、専門事業者の意見を踏まえ、慎重に議論すべきものであるというのが専門委員の共通認識であったことから、まめバスの代替手段を含め、公共交通全体を俯瞰した形の調査を委託するため、本件業務を株式会社国際開発コンサルタンツに委託しました。

本件業務については、平成28年10月臨時議会において平成29年度までの継続費として補正予算を計上し、同年11月に入札を、12月に契約を締結しました。

契約の締結時においては、コミュニティバスの現状の利用実態を把握するため、OD調査方式による状況調査の実施を予定していましたが、OD調査では得られるデータが少なく、乗降調査と比較した場合、調査内容に差がないこと、OD調査の費用対効果を考えた場合、アンケート調査を実施した方が効果的であることから、平成29年1月に契約内容を変更し、同年2月に利用者へのアンケート調査並びにまめバス運行事業者及び市により乗降調査を実施しました。

事業名	支出額	備 考
野田市コミュニティバス(まめバス)運行計画作成支援業務	2,808,000円	委託料(継続費) 予算計上額 28年度 3,170,000円 29年度 4,430,000円

◎路線バス対策事業費

○路線バス対策事業費

(1) 路線バス回転場所等の確保【企画調整課】

バス回転場所等の確保及び施設の維持管理を行い、バス利用者の利便性の向上と乗降時の安全性が図られました。

ア はやま工業団地バス回転場所

- ・土地の所在 野田市はやま21番地2
- ・面積 821.28㎡

イ 関宿中央ターミナルバス連絡所

- ・土地の所在 野田市なみき二丁目3番地1
- ・面積 (土地) 63.00 m² (建物) 22.42 m²

ウ 西三ヶ尾バス回転場所

- ・土地の所在 野田市西三ヶ尾 484 番 136、同番 137、同番 138
- ・面積 1,250.37 m²

継続費通次繰越

◎合併関係経費

○バス交通事業費

(1) 平成 29 年度へ繰り越した事業【企画調整課】

事業名	繰越額	備考
野田市コミュニティバス(まめバス)運行計画作成支援業務	362,000 円	委託料

8 市民会館

◎市民会館管理運営費

○市民会館管理運営費

(1) 利用状況【社会教育課】

平成 19 年度から市民会館に指定管理者制度を導入し、1,229 件の利用がありました。

また、平成 22 年 1 月から、施設の貸出区分を半日単位から 1 時間単位に改正し、利用者の利便性の向上、公平性の確保を図りました。

区分	年度	平成 28 年度	平成 27 年度	比較
利用件数(有料)		1,083 件	895 件	188 件
利用件数(無料)		146	154	△8
延べ利用件数		1,229	1,049	180
延べ利用者数		15,292 人	13,877 人	1,415 人

9 行政管理

◎事務改善推進費

○事務改善推進費

(1) 指定管理者制度の導入【行政管理課】

野田市行政改革大綱に掲げる民間活力の有効活用として、平成 28 年度は、5 の公の施設について指定管理者制度を導入(更新を含む。)し、市民サービスの向上及び管理経費の節減を図ることができました。

施設名(所在地等)	指定管理者	指定期間
東部保育所(鶴奉 228 番地)	大阪府大東市泉町二丁目 14 番 11 号 アートチャイルドケア株式会社 代表取締役 村田省三	平成 28 年 4 月 1 日～ 平成 33 年 3 月 31 日 (5 年間)
総合公園(清水 958 番地)	千葉県野田市瀬戸 1111 番地 野田市開発協会・シンコースポーツ共 同事業体 共同事業体の代表者 一般財団法人野田市開発協会 理事長 今村繁	平成 28 年 4 月 1 日～ 平成 33 年 3 月 31 日 (5 年間)

文化会館（鶴奉5番地の1）、 野田公民館（中野台168番地の1）、 中央コミュニティ会館（中野台168番地の1）	東京都目黒区下目黒一丁目1番11号目 黒東洋ビル4階 野田市文化会館・樺のホール活性化共 同体 共同事業体の代表者 アクティオ株式会社 代表取締役 鈴木悟	平成28年4月1日～ 平成33年3月31日 (5年間)
--	---	-----------------------------------

※ 平成29年度更新となる施設の準備作業として11施設（心身障がい者福祉作業所、関宿心身障がい者福祉作業所、花輪保育所、関宿総合公園、関宿少年野球場、南図書館、北図書館、南コミュニティ会館、北コミュニティ会館、郷土博物館、市民会館）の指定管理者を指定しました。

(2) 事務改善【行政管理課】

職員が事務を行うに当たり、事務効率の向上を図るための改善提案や、創意工夫を行った実績報告を募集したところ、15件の応募があり、うち9件を事務改善提案規程に基づき褒賞しました。

(3) 行政改革の実施計画【行政管理課】

項 目	実 施 内 容
組織の統廃合と組織体制の整備	<ul style="list-style-type: none"> 行政需要の変化に的確に対応するため、行政需要に応じて部・課の組織について新設、統合及び廃止を進めるとした行政改革大綱に基づき、次の組織を廃止した。 <ul style="list-style-type: none"> 文化センターの組織を廃止（指定管理者制度を導入） 教育総務課耐震改修係を廃止
職員削減計画の推進	<ul style="list-style-type: none"> 職員削減計画に基づく定員管理を確実に履行 ※ 平成28年度当初の職員数 1,016人（削減数△5人）

【参考】平成29年度当初の職員数は1,015人となり、前年度と比べて1人の職員が削減されています。職員削減計画では職員数1,021人を目標としており、目標より6人少なくなっています。

(4) 公共物への有料広告制度の導入【行政管理課】

ア 東武野田線の梅郷駅、清水公園駅及び七光台駅の自由通路に有料広告制度を導入し、財源確保を図りました。

財産使用料 許可件数 6件 1,084,530円

イ 市民課等の窓口用封筒及び自治会回覧板は、広告付物品の寄附により、作成経費の削減を図りました。

窓口用封筒 財政効果（削減額） 175,000円

回覧板 財政効果（削減額） 359,790円

ウ 図書館で購入している雑誌の購入費用を負担していただく代わりに、雑誌のカバーに広告を掲載する雑誌スポンサー制度を導入し、財源確保を図りました。

図書館雑誌スポンサー広告料収入 49,848円

エ 本庁舎のフロアマットに有料広告を導入し、庁舎フロアマット賃貸借業務の維持管理費の削減、及び財産使用料の収入による財政効果を得ることができました。

フロアマット 財政効果（削減額） 221,579円

財産使用料 許可件数 2件 165,490円

オ 野田市コミュニティバス（まめバス）の「ルート図・時刻表」に、広告を掲載することが可能なものとして印刷事業者を募集し、当該広告の掲載料を印刷製本に要する費用に充当させ、不足分を支払うこととして、経費の削減を図りました。

財政効果（削減額） 853,050円

カ 野田市公式ホームページにバナー広告を導入し、2月1日から民間事業者の広告の掲載を開始しました。

ホームページ広告掲載料 129,600円

(5) パブリック・コメント手続制度【行政管理課】

「野田市パブリック・コメント手続条例」に基づき、平成 22 年 6 月 30 日に本格実施しました。

平成 28 年度は 8 件実施し、提出された意見は合計 11 人から 25 件で、うち計画に反映した意見は 8 件となっており、行政運営の公正の確保と透明性の向上を図ることができました。

【参考】平成 28 年度の実施結果

案件名	募集期間	意見提出者数	意見数	反映した意見数
野田市都市公園設置及び管理に関する条例の一部を改正する条例（案）	4/1～5/2	0 人	0 件	0 件
野田市行政手続における特定の個人を識別するための番号の利用等に関する法律に基づく個人番号の利用及び特定個人情報の提供に関する条例の一部を改正する条例（案）	5/16～6/14	0	0	0
野田市歯科口腔保健計画（素案）	9/20～10/19	3	8	1
野田市指定地域密着型サービスの事業の人員、設備及び運営に関する基準等を定める条例の一部を改正する条例（案）	12/5～1/5	0	0	0
野田市公告式条例の一部を改正する条例（案）	12/19～1/17	3	4	3
野田市環境基本計画（改訂の素案）	1/5～2/3	0	0	0
野田市公共施設等総合管理計画（素案）	2/15～3/16	2	5	0
野田市における街路樹維持管理マニュアル（素案）	3/1～3/30	3	8	4
合 計		11	25	8

◎行政改革推進委員会開催費

○行政改革推進委員会開催費

(1) 行政改革推進委員会【行政管理課】

平成 27 年 4 月に策定した「行政改革大綱実施計画」に基づく平成 27 年度の取組状況を報告し、取組状況等に対する厳しい意見や進め方、問題点の整理、情報の提供、あらゆる角度から指導、助言を頂くなど監視的役割を遺憾なく発揮され、実効性の高い取組を進めることができました。

開催状況

第 1 回行政改革推進委員会（平成 28 年 8 月 23 日）

- ・会長及び副会長の選任について
- ・平成 27 年度行政改革大綱実施計画の取組状況について
- ・保育所への指定管理導入と待機児童対策について

第 2 回行政改革推進委員会（平成 29 年 1 月 24 日）

- ・子ども館及び老人福祉センターの新たな整備について
- ・平成 29 年度の組織の見直しについて
- ・一般財団法人野田市開発協会の経営状況の評価及び検討について
- ・教育委員会に属する事務の管理並びに執行管理の点検及び評価について

10 電子計算

◎電子計算管理費

○電子計算管理費

(1) 処理業務【行政管理課】

連携管理業務（23 システム）及び電算処理業務（22 課 61 業務）

(2) 電子申請システム共同利用負担金（ちば電子申請サービス）【行政管理課】

市民の行政手続利用における利便性向上を図るため、平成 21 年 10 月に県及び県内市町の共同利用による電子申請サービスの提供を開始し、平成 28 年 4 月から第三期の「ちば電子申請サービス」を運用しています。

平成 28 年度においては、住民票の写しの交付申請等の通年で利用可能な 21 手続に野田市公共下水道運営審議会の公募委員募集、市営有料駐輪場や民営有料駐輪場の利用に関する手続などの受付期間を設けた 18 手続を追加しました。

また、平成 28 年度のちば電子申請サービスの利用件数は 421 件です。

平成 28 年度 ちば電子申請サービスの利用状況

No.	内 容	到達件数	担当部署
1	住民票の写しの交付申請	6 件	市民課
2	印鑑登録証明書交付申請	3	
3	川間駅南口 市営有料駐輪場定期使用 事前申込み（平成 29 年度分）	54	市民生活課
4	梅郷駅東口 市営有料駐輪場定期使用 事前申込み（平成 29 年度分）	5	
5	野田市駅第 1・第 2 市営有料駐輪場定期使用 事前申込み（平成 29 年度分）	56	
6	民営駐輪場定期使用料助成金交付申請（平成 28 年 4 月申請分）	34	
7	民営駐輪場定期使用料助成金交付申請（平成 28 年 10 月申請分）	43	
8	市県民税関係の証明書交付申請（課税証明書）	4	課税課
9	市県民税関係の証明書交付申請（所得証明書）	6	
10	軽自動車継続検査用の納税証明書交付申請（個人）	1	収税課
11	犬の死亡届出	1	環境保全課
12	児童手当口座振替払変更依頼	2	児童家庭課
13	野田市子ども医療費助成受給券再交付申請	4	
14	がん検診登録申込（女性用）	92	保健センター
15	がん検診登録申込（男性用）	8	
16	妊娠届出	6	
17	出生連絡票	8	
18	子ども支援室 来所相談予約	4	子ども支援室
19	平成 28 年度野田市職員採用試験受験申込み	70	人事課
20	コウノトリのヒナ（2016 年 3 月生まれ）愛称募集	13	みどりと水のまちづくり課
21	野田市公共下水道運営審議会 公募委員募集	1	下水道課
合 計		421	

※申請到達実績の無い手続については、記載を省略

繰越明許費

◎電子計算管理費

○電子計算管理費

(1) 平成 27 年度から繰り越した事業【行政管理課】

事業名	区分	支出額	概要
地方公共団体情報セキュリティ強化対策事業費	需用費	12,643,236 円	ライセンス・認証カード等消耗品
	役務費	15,696,720	導入・構築手数料
	備品購入費	9,888,588	サーバ機器等備品
合 計		38,228,544	

11 工事検査

◎工事検査費

○工事検査費

(1) 工事検査担当が検査した件数【工事検査担当】

検査項目	件数
完成検査	163件
出来形検査	0
中間検査	28
合計	191

(2) 完成検査の工種別件数【工事検査担当】

工種	細別	件数
I 土木	1 道路整備	52件
	2 排水整備	42
	3 公園	0
	4 その他	10
	小計	104
II 建築	1 新築、増築	5
	2 改修	20
	3 外構、その他	4
	小計	29
III 機械設備		23
IV 電気設備		7
合計		163

12 市史編さん

◎市史編さん費

○市史編さん費

(1) 野田市史編さん委員会【市史編さん担当】

第 50・51 回市史編さん委員会を開催し、考古部会・古代中世部会・近世部会・地域経済部会・近現代部会・民俗部会・自然部会の調査活動の成果や進捗状況についての報告を基に、事業計画等を審議しました。

(2) 専門委員 各部会の活動成果【市史編さん担当】

ア 考古部会

『野田市史 通史編 I』の刊行に向けて周辺遺跡や博物館の資料調査を行い、「原始」部門の編さん方針について構成案の検討を実施し、原稿執筆を進めました。

イ 古代中世部会

『野田市史 通史編 I』の刊行に向けて古文書等の資料調査を行い、「古代・中世」部門の編さん方針について構成案の検討を実施し、原稿執筆を進めました。また、寺院や中世城館跡について、現地踏査や基礎文献の収集を進めました。

ウ 近世部会・地域経済部会

近世の流通や経済に関する資料を対象とした『野田市史 資料編 近世 2』の刊行に向けて、構成を協議し、史料

の所在確認や資料の分析を行いました。

地域経済に関しては、醤油醸造に関する資料の収集を実施しました。

調査成果を市民の皆様に公表するための講演会（野田市史集中講座『野田と醤油』）を開催しました。

エ 近現代部会

野田地域の「大正から昭和期を対象とした『野田市史 資料編 近現代2』」の構成を協議し、諸家文書群の目録データベースを利用して文書や行政資料の中から、資料編掲載候補の選定及び翻刻作業を実施し、資料編の刊行に向けて準備を進めることができました。

なお、歴史的公文書収集のため、平成28年4月廃棄の行政文書の中から資料収集を実施しました。

オ 民俗部会

関宿・二川地区に伝わる伝統文化や年中行事、生活の知恵など、民俗に関する資料を記録した『野田市民俗調査報告書 10 二川・関宿地区の民俗』の刊行に向けて原稿執筆、二川・関宿地区の民俗集中調査及び補充調査を実施しました。

カ 自然部会

『野田市史 通史編 I』の刊行に向けて、古環境復元のための調査報告書等の基礎文献を収集する作業を、引き続き実施しました。

(3) 部会の開催と調査結果【市史編さん担当】

部 会 名	部会等の開催数	調査内容及び実施事業等
考 古 部 会	1 回	通史編 I 編さん方針の検討 周辺遺跡や博物館資料調査
古代中世部会	—	通史編 I 編さん方針の検討 古文書等資料調査、寺院及び城館跡の現地踏査と基礎文献の収集
近世部会・地域経済部会	5 回	資料所蔵先調査 資料整理・解読筆写作業を随時実施 調査成果の公開(市史講演会)
近現代部会	4 回	資料所蔵先調査 歴史的公文書収集・整理・保存作業 資料整理・解読筆写作業を随時実施
民 俗 部 会	—	二川・関宿地区の民俗集中調査及び補充調査
自 然 部 会	—	通史編 I 編さん方針の検討 基礎文献の収集

(4) 講演会の開催【市史編さん担当】

第25回市史講演会として、野田市史集中講座『野田と醤油』（講師：近世部会の吉田ゆり子委員、服部栄養専門学校「食文化概論」臨時講師の平山忠夫氏）を開催しました。第1部「醤油をめぐる生産と流通、消費」、第2部「統制経済下の醤油醸造業」を演題とした2部構成とし、市内外から90人の皆様に聴講いただき、近世と昭和10～20年代の市域の醤油醸造業について学んでいただきました。

(5) 図書の刊行・頒布【市史編さん担当】

ア 野田市史研究の刊行・頒布

『野田市史研究』第27号を刊行し、関宿藩の内情について書かれた古文書の紹介、創業期の野田商誘銀行の考察等を収録しました。

『野田市史研究』（第7号～26号）100冊を頒布しました。

イ 野田市史資料編の刊行・頒布

『野田市史 資料編 考古』『野田市史 資料編 中世2』『野田市史 資料編 近世1』11冊を頒布しました。

ウ 調査報告書の刊行・頒布

『野田市民俗調査報告書』（1～9）16冊を頒布しました。

エ 関宿町町史研究の頒布

『関宿町町史研究』既刊図書（創刊号～3号）4冊を頒布しました。

(6) その他の活動【市史編さん担当】

資料調査を進める中で、これまで個人で保管されていたり、新たに発見された資料について、寄託や寄贈の依頼、保管方法の指導などの啓発活動を行いました。

繰越明許費

◎市史編さん費

○市史編さん費

(1) 平成29年度へ繰り越した事業【市史編さん担当】

事業名	区分	繰越額	概要
市史編さん費	需用費	960,336円	「野田市民俗調査報告書 10 二川・関宿地区の民俗」の印刷製本及び発送
	役務費	70,000	
合計		1,030,336	

13 交通防犯対策

◎交通安全対策諸費

○交通安全対策諸費

(1) 交通安全運動期間を中心に広報活動を実施しました。【市民生活課】

(2) 交通安全対策行政資料「資料編」を作成し、市内各小中学校・自治会等に配布し交通安全対策の推進に努めました。
【市民生活課】

(3) 交通安全立看板を危険箇所42か所に49枚設置し、交通事故防止に努めました。【市民生活課】

◎放置自転車対策費

○放置自転車対策費

(1) 自転車駐車場管理費【市民生活課】

ア 市営自転車等駐車場

駅周辺における自転車等の駐輪秩序を確立し、街の美観を維持することを目的に、市営自転車等駐車場を野田市駅、川間駅南口及び梅郷駅東口に整備し、また、自転車等利用者の駐車の利便を確保するため、平成23年度から野田市駅市営第1、2自転車等駐車場の利用状況の実態に合わせ定期使用可能台数枠を拡大しております。

市営自転車等駐車場の定期使用の申請について、募集定数を上回った野田市駅市営第2、川間駅南口市営第1自転車等駐車場については公開抽選を行いました。

施設概要及び定期使用許可状況は以下のとおりです。

(ア) 野田市駅市営第1自転車等駐車場

所在地 野田市野田148番地の6他

延べ床面積 308.27㎡

収容台数 411台（内訳）定期使用371台 一時使用 40台

定期使用可能台数 (A) ※	定期使用許可台数 (B)	一般 (C)	学生 (D)
	(B) / (A)	(C) / (B)	(D) / (B)
420 台	420 台	220 台	200 台
	100.0%	52.4%	47.6%

※ 利用状況を考慮し、定期使用可能台数を拡大。

(イ) 野田市駅市営第2自転車等駐車場

所在地 野田市野田 148 番地の 10

延べ床面積 109.35 m²

収容台数 125 台 (内訳) 定期使用 125 台

定期使用可能台数 (A) ※	定期使用許可台数 (B)	一般 (C)	学生 (D)	原付 (E)
	(B) / (A)	(C) / (B)	(D) / (B)	(E) / (B)
139 台	139 台	76 台	59 台	4 台
	100%	54.7%	42.4%	2.9%

※ 利用状況を考慮し、定期使用可能台数を拡大。

(ウ) 川間駅南口市営第1自転車等駐車場

所在地 野田市尾崎 839 番地の 5

延べ床面積 102.89 m²

収容台数 190 台 (内訳) 定期使用 171 台 一時使用 19 台

定期使用可能台数 (A)	定期使用許可台数 (B)	一般 (C)	学生 (D)
	(B) / (A)	(C) / (B)	(D) / (B)
171 台	171 台	104 台	67 台
	100%	60.8%	39.2%

(エ) 梅郷駅東口市営自転車等駐車場

所在地 野田市山崎 1873 番地の 7

延べ床面積 1,493.99 m²

収容台数 1,650 台 (内訳) 定期使用 1,485 台 一時使用 165 台

定期使用可能台数 (A)	定期使用許可台数 (B)	一般 (C)	学生 (D)	原付 (E)
	(B) / (A)	(C) / (B)	(D) / (B)	(E) / (B)
1,485 台	529 台	352 台	136 台	41 台
	35.6%	66.5%	25.7%	7.8%

(オ) 使用料 (収入) 合計 19,509,290 円

野田市駅市営第1・第2自転車等駐車場 8,278,350 円

川間駅南口市営第1自転車等駐車場 3,593,000 円

梅郷駅東口市営自転車等駐車場 7,637,940 円

イ 借地料 3,163,364 円 (2,136.87 m²)

梅郷駅西自転車等駐車場 3,163,364 円 (2,136.87 m²)

ウ 放置自転車移送管理費

放置自転車の撤去・返還について、放置禁止区域に指定している野田市駅、川間駅及び梅郷駅の放置自転車を定期的に撤去しました。また、放置禁止区域の指定をしていない愛宕駅、清水公園駅、七光台駅、関宿中央ターミナルについても長期放置自転車を移送しました。

強制撤去台数	201 台		
返還台数	71 台	返還率	35.3%
長期移送台数	429 台		
総撤去・移送台数	630 台		

○自転車等駐車場使用料助成金

- (1) 市営自転車等駐車場において、学生割引が設定されていることから、民間の自転車預り所を利用する学生との間の使用料負担の均衡を図るため、民間の自転車預り所を利用する学生等に対し、市営自転車等駐車場の使用料との差額を基準に 500 円を限度として助成金を交付しました。【市民生活課】

交付件数	470 件
交付額	1,322,720 円

◎防犯推進費

○防犯灯整備費

- (1) 防犯灯の設置【防災安全課】

防犯灯の設置については、市による新設及び開発行為による寄附等により、192 灯を増設し犯罪の防止に努めました。

種 別	既 存	平成 28 年度増減				器具交換 (従来型⇒LED型)	合 計
		新 設	寄 附	撤去等	計		
LED型	6,261 灯	99 灯	94 灯	△1 灯	192 灯	1,849 灯	8,302 灯
従 来 型	13,923	0	4	△4	0	△1,849	12,074
合 計	20,184	99	98	△5	192		20,376

○防犯団体等補助金

- (1) 野田市防犯組合補助金 3,979,000 円【防災安全課】

野田市域が平成 16、17 年度と警察庁の「地域安全活動パイロットモデル地区」に指定され推進してきたパイロット事業の終了に伴い、同事業によって盛り上がった防犯活動推進の気運を更に促進するため、平成 18 年度に防犯組合に自治会の地区連合会を単位とする 16 の支部を新たに組織し、自主防犯活動を強化してまいりました。平成 27 年度から 17 支部となり、引き続き支部を中核として防犯活動を展開しました。

支部の活動を中心として、区域内の自治会等を単位とする自主防犯活動の充実を図りました。

組合の活動として、自治会長、防犯指導員、防犯連絡所員を対象とした「防犯連絡会議」、「防犯情報交換会」及び「防犯合同研修会」を開催し、各支部で自主的に実施しているパトロールについて、防犯効果を発揮するため時期を合わせて「防犯組合年末一斉防犯パトロール」を実施しました。

また、防犯に対する啓発として、市役所庁舎や野田夏まつり躍り七夕・野田市産業祭において防犯用具を配布するなどの防犯キャンペーンを実施しました。

なお、平成 29 年 3 月末日現在の自主防犯組織数は 321 自治会（全自治会の 81.3%）となっており、各地区において定期的に防犯パトロールを実施していただいています。

○防犯推進諸費

- (1) 野田市安全安心メール「まめメール」の配信【防災安全課】

メール配信については、平成 21 年 6 月 1 日からサービスを拡充し、防犯情報、子ども安全情報、防災情報、光化学スモッグ情報及び火災情報の配信を実施しています。また、平成 24 年 3 月 1 日から振り込め詐欺や悪質商法などの被害から市民の皆様を守るため、消費生活情報の配信を実施しており、平成 29 年 4 月 1 日から配信するイベント情報の登録を 3 月 15 日より開始しました。平成 29 年 3 月末日現在、総数で 18,939 件の登録を頂いています。

情報内容	登録件数	配信件数
防 犯 情 報	16,400 件	32 件
子 ども 安 全 情 報	13,644	41
防犯情報と子ども安全情報	17,484	7
防 災 情 報	17,189	54
光化学スモッグ情報	11,522	0
火 災 情 報	15,276	27
消 費 生 活 情 報	8,732	5
イ ベ ン ト 情 報	81	0
その他（全員配信）	18,939	3

○安全安心ステーション等防犯活動支援事業

(1) 野田市北部安全安心ステーション（北部まめばん）【防災安全課】

防犯の拠点として、平成 21 年 10 月 1 日に「野田市北部安全安心ステーション」通称「北部まめばん」を開設し、毎日午後 2 時から午後 7 時まで防犯推進員を配置し、業務に当たりました。平成 28 年度の利用の内訳は、警察等との連携 63 件、地理案内 42 件、防犯相談 5 件、防犯指導及び啓発 33 件、その他として意見・要望など 60 件で、延べ 203 件の利用があったほか、防犯推進員による施設周辺の防犯パトロールを 714 回行いました。

また、市内 11 校の小学校低学年を対象に、主に登下校時の犯罪被害の防止を目的とした防犯教室を開き、児童の防犯意識の向上を促し、犯罪被害の発生の防止に努めました。

(2) 防犯パトロール【防災安全課】

青色回転灯搭載の防犯パトロール車 2 台を活用した防犯推進員による防犯パトロールについては、市内全小中学校を中心に子どもたちの下校時刻に合わせ、市域を 2 ブロックに分けて、延べ 243 日間実施いたしました。巡回パトロールに加え、小学校付近での停止パトロールを行いました。

○防犯設備設置事業費

(1) 防犯カメラの設置【防災安全課】

ひったくり犯罪等の路上犯罪の減少を目指し、平成 23 年度から防犯カメラを設置しており、平成 28 年度は新たに野田周辺に 2 台、宮崎周辺に 1 台、中根周辺に 1 台、桜木周辺に 1 台設置し、市内合計 60 台の防犯カメラを運用しています。

○空き家等対策事業費

(1) 空家等の適正管理【防災安全課】

空家等の情報提供に基づき、実態調査を行い適切な管理を行うよう空家所有者に対し指導を行いました。

	情報提供	情報提供の対応内訳		
		指 導	調 査 中	対 象 外
平成 25 年度～27 年度	305 件 (重複を除く)	224 件 (うち 149 件対応済)	13 件	68 件
平成 28 年度	128 (重複を除く)	96 (うち 50 件対応済)	1	31

(2) 空家等対策事業助成金【防災安全課】

適切に管理されていない空家を減少させるため、空家を売却あるいは賃貸したい者と空家を購入あるいは賃借を希望する者を紹介する空家バンク制度を実施し、空家所有者及び利用希望者の登録を行いました。各登録者のうち、賃貸借契約が1件締結されました。また、空家バンク制度を活用し、売買及び賃貸借契約を締結した空家を改修する際の一部助成する、空家バンク改修費助成制度の利用はありませんでした。

内 容	件 数
空家バンク物件登録	6件
空家バンク利用者登録	22
空家バンク成約件数	1
空家バンク改修費助成	0

14 職員研修

◎職員研修費

○職員研修費

(1) 平成28年度職員研修実績【人事課】

No.	研 修 名 称	研修コースの内容等	期 間	人 数	実 施 機 関
職級別研修					
1	新規採用職員研修（第一次） （4月1日付け採用）	市長講話、市の歴史と地理、接遇、 公用文の基礎、秘密を守る義務、公 務員倫理等	7日	32人	野田市
2	新規採用職員研修（第一次） （7月1日付け採用）	個人情報保護、公用文の基礎、接遇・ マナー、公務員倫理、総務部長講話等	2	7	
3	新規採用職員研修（第二次）	地方自治制度及び政策法務の基礎、 地方公務員制度、災害時対応訓練等	3	35	
4	新規採用職員研修（第三次）	他部署の仕事を知る、会計処理につ いて、公用文の基礎等	1	23	
5	主事級職員研修	公務員倫理、ヒューマンエラーの概 要とその防止の考え方等	1	21	
6	主任主事級職員研修（第一次）	交渉力向上、適正な公用文の作成に ついて等	2	24	
7	主任主事級職員研修（第二次）	組織に求められるキャプテンシー等	1	19	
8	係長級職員研修	メンタルヘルス、財政運営の状況、男女共 同参画を目指した職場づくり等	1.5	12	
9	課長補佐級職員研修	人権問題の取組について、やる気を伸ばす ほめ方、叱り方の技術等	2	11	
10	課長級職員研修	人材育成方法を学び、円滑な職場運営をす る（基本知識・部下対応・部下育成等）	1	13	
11	技能労務職員研修	心をつなぐコミュニケーション講座（良好 な人間関係を築くために等）	0.5	9	
12	主任主事級職員研修 （女性職員指導者研修）	女性指導者に求められる認識、部下・後輩 との良好な関係を作る表現法、行動を促す 説明・説得のポイント等	1	22	
13	女性職員研修 （キャリアアップ）	女性指導者に求められる認識、課題 解決思考を活用する等	1	15	
14	主任主事・係長級職員研修 （職場モチベーション研修）	やる気・元気・活気の出し方、出さ せ方	1	17	
15	育児休業任期付職員研修 （9月5日付け採用）	服務、公務員倫理、接遇、個人情報保護	0.5	1	
16	育児休業任期付職員研修 （10月1日付け採用）	服務、公務員倫理、接遇、個人情報保護	0.5	2	
17	育児休業任期付職員研修 （3月1日付け採用）	服務、公務員倫理、接遇、個人情報保護	0.5	1	
				小計	264
課題別研修					
18	人事評価研修（業績評価）	運用のポイント等	3時間×4回	61人	野田市

19	人事評価研修（能力評価）	人事評価を取り巻くトレンド等	3時間×6回	556人	野田市
20	働きやすい職場づくり研修	メンタルヘルスの現状、ラインケア、メンタルヘルスの観点からの職場づくり等	3時間	15	
21	新任管理職メンタルヘルス研修	メンタルヘルスの現状、ストレス要因とストレス反応等	2時間	21	
22	仕事と子育て両立研修	社会・職場環境の変化と対応、復職に当たって求められる「心・技・体」等	6時間	6	
23	パブリシティ研修	パブリシティとは、ニュースリリース及びプレスキット実践講座等	1日	12	
24	普通救命講習会	心肺蘇生法、AEDの使用法等	3時間	23	
25	人権問題職場研修リーダー研修	周囲の人へ思いやりを持てる職場づくり・人材育成	3時間	14	
26	交通安全講習会	野田警察署職員講話・交通安全啓発DVD上映、交通安全のための知識等	1.5時間×2回	255	
27	障害者差別解消法の施行に伴う研修会	法解釈、職員対応要領、知的・身体・精神障がいの特性等	3時間×3回	619	
28	情報セキュリティ研修	情報連携ネットワークシステムについての知識習得（eラーニング）	4時間	47	
29	情報セキュリティ教育講座	標的型攻撃メール対策を含む情報セキュリティ対策等	1.5時間×4回	715	
30	認知症サポーター養成講座	認知症サポーターキャラバンとは、認知症を理解する等	1.5時間×8回	763	
小計				3,107	
外部機関派遣研修					
31	行政機関派遣研修		1年	1人	国土交通省 関東運輸局
			1年	1	千葉県総務部 市町村課
			1年	1	千葉県県土整備部 道路整備課
			6月	1	東京都主税局
32	第2部課程第174期事後研修		1日	1	自治大学校
33	全国都市税財政主管者研修会		1	1	全国市長会
34	千葉県市長会人事担当部課長研修会		1	1	千葉県市長会
35	地方税総則講座		1	6	千葉県 自治研修センター
	滞納整理事務（初級）研修		3	5	
	法制執務（基礎）研修		2	4	
	固定資産税関連講座		1	2	
	簿記研修		4	1	
	地方分権改革講座		2	1	
	固定資産税（土地）研修		2	3	
	固定資産税（家屋）研修		2	2	
	接遇研修指導者養成研修		3	1	
	行政課題調査研究		10	2	
	市町村民税研修		3	4	
	税務事務研修		3	2	
	法制執務（応用）研修		2	4	
	主任保育士研修		3	2	
	タイムマネジメント研修		1	1	
	東葛地区・葛南地区研修会		1	1	
コミュニケーションスキルアップ研修		1	1		
「行政課題調査研究」成果発表会		1	1		

36	地方公共団体財政健全化法と財務監査のポイント	1日	1人	一般社団法人 日本 経営協会
	初心者のための複式簿記入門	2	1	
	土地区画整理入門	3	5	
	新任担当者のための徴収事務の基本	2	1	
	地方自治監査業務の効率的な処理実務	2	1	
	キャッシュ・フロー計算書入門講座	2	1	
	臨時・非常勤職員及び任期付職員の任用と管理実務セミナー	2	1	
	新任担当者のための公共用地取得実務の基礎	2	1	
	移転と補償・補償金算出の実務	2	1	
	徴収事務を実務的にマスターするシリーズ2 財産調査	2	1	
	住民監査請求と住民訴訟をめぐる法律実務	2	1	
	官民の境界確定をめぐる法律実務と紛争対応のあり方	2	2	
	地方公共団体のための基礎から学ぶ源泉徴収講座（第2回）	2	1	
	地方公務員のための給与制度の基本と運用実務	2	1	
	土地開発公社の適正な会計処理	2	1	
	公有財産管理の法律事務	2	1	
	戸籍実務の基本と窓口対応事例検討講座	2	1	
（中級）徴収率向上のための交渉術と徴収困難な案件実務講座	2	1		
SNS・ICT・広報紙を活用して地域に動きを創り出すシティプロモーション	2	1		
37	土地区画整理セミナー「換地計画等」	2	3	公益社団法人 街づ くり区画整理協会
	土地区画整理セミナー「移転補償」	2	1	
	土地区画整理セミナー「まちづくりと都市デザイン」	1	1	
	土地区画整理セミナー「事業計画と資金計画」	1	1	
	土地区画整理セミナー「換地設計演習」	2	1	
38	騒音・振動防止研修	3	1	環境省 環境調査研修所
	地球温暖化対策研修	5	1	
39	個人情報保護セミナー	1	1	一般財団法人 行政 管理研究センター
	行政争訟セミナー	1	1	
40	コミュニティ通訳研修	2	2	公益財団法人 ちば 国際コンベンション ビューロー千葉県国 際交流センター
41	水道基礎講座	3	1	公益社団法人 日本 水道協会
42	自治体土地評価研修会	1	2	日本土地評価システ ム株式会社
43	防災・危機管理研修会	1	1	消防庁国民保護・防 災部防災課国民保護 室
44	特別管理産業廃棄物管理責任者に関する講習会	1	1	公益財団法人 日本 産業廃棄物処理振興 センター
45	区画整理の換地計画・換地処分講習会	2	1	一般社団法人 全日 本土地区画整理士会
46	道路及び駐車場整備計画研修会	1	1	一般社団法人 日本 駐車場工学研究会
47	墓地管理講習会	3	1	公益社団法人 全日 本墓園協会

48	シンポジウム「よりよい地方自治の実現を目指して～自治体と弁護士会の連携の実践～」	1日	1人	日本弁護士連合会	
49	法務特別セミナー	3	1	一般社団法人 地方自治研究機構	
50	写真の撮り方スキルアップ講座	1	1	株式会社アドテイスト	
51	連続立体交差事業実務担当者講習会 事業実施コース	2	1	公益社団法人 日本交通計画協会	
52	コスト&クオリティマネジメントセミナー	1	1	株式会社宣伝会議	
53	給与実務研修会（諸手当関係）	1	1	一般財団法人 公務人材開発協会	
	給与実務研修会（人事院勧告説明会）	1	1		
	非常勤職員雇用の人事実務研修会	1	1		
	給与実務研修会（俸給関係及び給与の支給関係）	1	1		
	育児休業制度等研修会	1	1		
	分限処分・懲戒処分実務研修会	1	1		
54	職業紹介責任者講習会	1	1	公益社団法人 全国民営職業紹介事業協会	
55	専用水道・簡易専用水道担当者研修会	1	1	一般社団法人 全国給水衛生検査協会	
56	甲種防火管理新規講習会	2	11	一般財団法人 日本防火・防災協会	
57	安全管理者選任時研修	1	4	株式会社ウエルネット	
58	電話対応コンクール「事前勉強会（問題解説研修）」	1	4	公益財団法人 日本電信電話ユーザ協会	
	電話対応コンクール地区大会	1	9		
	電話対応コンクール「千葉県大会（特別研修）」	1	2		
	電話対応コンクール千葉県大会	1	2		
	ビジネスマナー研修	1	2		
			小計	142	
職員能力開発助成					
59	通信教育助成	総合英語コース（eラーニング）	3人	野田市	
		法制執務基礎（eラーニング）	1		
		心が通じる手話入門	1		
		パソコンを50%短縮するコース	1		
		今日からできる仕事楽々マニュアル作成法100	1		
			小計	7	
			合計	3,520	

15 職員厚生

◎職員厚生諸費

○職員厚生諸費

(1) 職場レクリエーション等実施報償金【人事課】

10課・施設 108人参加

◎職員健康管理費

○職員健康管理費

(1) 定期健康診断【人事課】

- ア 第1回目 対象者 1,361人 受診者 971人
 (正職員及び社会保険に加入している臨時職員等)
 ※定期健康診断未受診者のうち人間ドック健康診断受診者 315人
 イ 第2回目 対象者 139人 受診者 135人
 (消防署に勤務する職員の深夜勤務従事者)

(2) 除染等業務に従事する職員に対する健康診断【人事課】

(側溝汚泥の除去等に従事する職員)

- ア 第1回目 対象者 11人 受診者 11人
 イ 第2回目 対象者 11人 受診者 11人

(3) 心理的な負担の程度を把握するための検査(ストレスチェック)【人事課】

(正職員及び社会保険に加入している臨時職員等)

- 対象者 1,359人 受検者 1,343人

(4) VDT作業職員健康診断【人事課】 受診者 101人

(5) メンタルヘルス(心の相談)【人事課】 相談件数 23件

◎福利厚生費

○福利厚生費

(1) 保養施設の利用状況【人事課】

区分	名称・所在地	期間	利用人数	使用料
利用契約施設	「ホテルニュー伊香保」群馬県渋川市	平成28年4月1日から 平成29年3月31日まで	7人	20,000円
	「八ヶ岳高原花ホテル」山梨県北杜市		2	6,000
	「ヴィライナワシロ」福島県耶麻郡猪苗代町		4	11,000
	「軽井沢プリンスホテル」他40 長野県北佐久郡軽井沢町他		74	210,000
	「サンライズ九十九里」他1 千葉県山武郡九十九里町他		33	94,000
	「休暇村那須」他35 栃木県那須郡那須町他		34	96,000
	「かんぼの宿鴨川」他49 千葉県鴨川市他		27	75,000
	「ホテルオークラ東京ベイ」千葉県浦安市		18	50,000
	「カントリーダイアリー」他127 山梨県南都留郡山中湖村他		29	82,000
	「黒潮荘」千葉県鴨川市		152	419,000
合計		380	1,063,000	

16 市民生活相談

◎市民法律・生活相談費

○市民法律・生活相談費

(1) 市民相談【秘書広報課】

市役所では、法律相談月5回、行政相談月1回、交通事故相談月2回、不動産相談月1回、税務相談月1回、総合相談年1回、一般相談は毎日実施しました。また、いちいのホールでは、法律相談月2回(奇数月1回)、行政相談月1回、交通事故相談奇数月1回を実施しました。

なお、それぞれの相談件数及び内容は次のとおりです。

◆市民相談受理件数

種 別		件 数	内 容	相談員受付	一般相談	計
法 律	市 役 所	555 件	戸籍等の手続関係	6 件	9 件	15 件
	いちいのホール	131	家庭生活近隣関係	60	170	230
行 政	市 役 所	1	離 婚 等 関 係	113	107	220
	いちいのホール	0	相 続 贈 与 関 係	241	211	452
交 通 故 事	市 役 所	56	金 銭 貸 借 関 係	85	25	110
	いちいのホール	3	交 通 事 故 関 係	66	2	68
不 動 産		70	土 地 建 物 関 係	197	56	253
税 務		95	そ の 他	143	334	477
一 般 相 談		914	合 計	911	914	1,825
合 計		1,825				

17 戸籍住民基本台帳

◎戸籍住民基本台帳管理費

○戸籍住民基本台帳管理運営費

(1) 平成 29 年 3 月 31 日現在の住民基本台帳世帯数は 66,237 世帯、住民基本台帳人口 154,772 人であり、本籍数は 56,074 戸籍、本籍人口は 138,978 人です。【市民課】

(2) 諸証明の取扱状況【市民課】

区分		年度	平成 28 年度	平成 27 年度	比 較
戸籍・除籍謄抄本	市 民 課		28,745 件	28,541 件	204 件
	関 宿 支 所		2,786	3,171	△385
	南 出 張 所		2,649	2,562	87
	北 出 張 所		3,118	3,136	△18
	中 央 出 張 所		1,717	1,781	△64
	関宿・二川・木間ヶ瀬公民館		91	119	△28
	川間・福田・野田目吹・野田清水・野田イオン郵便局		76	90	△14
	計		39,182	39,400	△218
戸籍附票の写し	市 民 課		6,880	6,380	500
	関 宿 支 所		110	111	△1
	南 出 張 所		215	117	98
	北 出 張 所		102	97	5
	中 央 出 張 所		86	51	35
	計		7,393	6,756	637
住民票の写し	市 民 課		47,462	46,936	526
	関 宿 支 所		7,431	7,454	△23
	南 出 張 所		8,207	8,472	△265
	北 出 張 所		8,680	8,725	△45
	中 央 出 張 所		3,648	3,740	△92
	関宿・二川・木間ヶ瀬公民館		534	610	△76

住民票の写し	川間・福田・野田目吹・野田清水・野田イオン郵便局	661	716	△55
	計	76,623	76,653	△30
通知カード再発行	市民課	1,053	177	876
	関宿支所	155	8	147
	南出張所	51	2	49
	北出張所	87	13	74
	中央出張所	19	0	19
	計	1,365	200	1,165
個人番号カード再発行	市民課	15	0	15
諸証明	市民課	5,834	5,573	261
	関宿支所	3,067	1,490	1,577
	南出張所	2,913	3,445	△532
	北出張所	1,264	1,311	△47
	中央出張所	615	591	24
	計	13,693	12,410	1,283
閲覧	市民課	1,795	4,062	△2,267
転出証明	市民課	914	1,027	△113
	関宿支所	311	337	△26
	南出張所	538	554	△16
	北出張所	342	347	△5
	中央出張所	106	110	△4
	計	2,211	2,375	△164
印鑑証明	市民課	24,030	24,027	3
	関宿支所	5,892	6,324	△432
	南出張所	6,074	6,138	△64
	北出張所	7,107	7,390	△283
	中央出張所	3,034	3,387	△353
	関宿・二川・木間ヶ瀬公民館	569	634	△65
	川間・福田・野田目吹・野田清水・野田イオン郵便局	337	358	△21
	計	47,043	48,258	△1,215
印鑑登録証	市民課	3,446	3,489	△43
	関宿支所	574	591	△17
	南出張所	395	458	△63
	北出張所	499	435	64
	中央出張所	188	173	15
	計	5,102	5,146	△44
臨時運行許可	市民課	807	871	△64
	関宿支所	587	703	△116
	計	1,394	1,574	△180
計	市民課	120,981	121,329	△348
	関宿支所	20,913	20,208	705
	南出張所	21,042	21,775	△733
	北出張所	21,199	21,488	△289

計	中央出張所	9,413	9,839	△426
	関宿・二川・木間ヶ瀬公民館	1,194	1,363	△169
	川間・福田・野田目吹・野田清水・野田イオン郵便局	1,074	1,164	△90
合計		195,816	196,834	△1,018

※ 市民課の窓口業務は、平日の火・木曜日については午後 8 時まで時間延長し、日曜日についても午前 8 時 30 分から午後 5 時 15 分まで開設し、住民票の写し、戸籍謄抄本及び印鑑登録証明書の交付などを行っています。

(3) 人口動態の状況【市民課】

区分		年度	平成 28 年度	平成 27 年度	比較
自然動態	出生		883 人	988 人	△105 人
	死亡		1,539	1,607	△68
	増減		△656	△619	△37
社会動態	転入		5,136	5,187	△51
	転出		4,842	5,044	△202
	増減		294	143	151
人口増減			△362	△476	114
婚姻			1,446 件	1,437 件	9 件
離婚			416	429	△13

(4) 通知カード・マイナンバーカード【市民課】

平成 27 年 10 月 5 日より「行政手続における特定の個人を識別するための番号の利用等に関する法律」（マイナンバー法）が施行され全国民にマイナンバーが付番されました。これに伴い、住民票を有する全ての住民に対してマイナンバーをお知らせするための通知カードを J-LIS（地方公共団体情報システム機構）を通じて郵送し、配達時に不在等の理由で市に返戻された通知カードについては、市報等で周知を行い市民課での受取を継続的に実施しています。

平成 28 年 2 月からは市役所市民課及び関宿支所にマイナンバーカード交付専用窓口を設置し、申請者に対するマイナンバーカードの交付を開始しています。

交付状況

区分	年度	平成 28 年度	平成 27 年度	比較
マイナンバーカード		10,525 件	3,014 件	7,511 件

(5) 公的個人認証サービス【市民課】

「電子署名に係る地方公共団体の認証業務に関する法律」が平成 14 年 12 月 13 日に公布されたことに伴い、平成 16 年 1 月 29 日から安全で簡便なオンライン行政手続きができるようにするため、住民基本台帳カードを格納媒体としてインターネット上で本人を確認できる仕組みを盛り込む認証サービス（公的個人認証サービス）を平成 27 年 12 月末まで実施しました。平成 28 年 1 月からはマイナンバーカードに移行し、サービスを継続しています。

交付状況

区分	年度	平成 28 年度	平成 27 年度	比較
公的個人認証		8 件	120 件	△112 件

※ 平成 28 年度の交付件数は、個人番号カードの再発行で公的個人認証サービスを希望した方の件数となっています。

(6) 住民基本台帳ネットワークシステム【市民課】

電子政府・電子自治体の基盤となる住民基本台帳ネットワークシステム第2次サービスが開始(平成15年8月25日)されたことにより、住民基本台帳カードの交付発行ができるようになるとともに、本人及び同一の世帯員に限り「住民票の写し」(広域住民票)が全国どこの市区町村窓口でも受け取ることができるようになりました。さらに、平成24年7月9日の住基法改正により転出届を郵送で行い、住基カードを窓口で提出することで転入届を行うこと(転出転入届の特例により転出証明書の発行が不要)が住基カード保持者のみの扱いから世帯全員まで行うことができ、更なる転出届の簡略化が図られました。また、住基カードも転出先の市区町村で継続利用ができるようになり、写真付の住基カードは公的な身分証明書としても活用しております。

なお、住民基本台帳カードの発行は平成27年12月末までで終了し、平成28年1月からはマイナンバーカードにより、同様のサービスを行っています。

交 付 状 況

区分	年度	平成28年度	平成27年度	比 較
広域交付住民票		143件	142件	1件
転入転出の特例		273	155	118

繰越明許費

◎戸籍住民基本台帳管理費

○戸籍住民基本台帳管理運営費

(1) 平成27年度から繰り越した事業【市民課】

事業名	区分	支出額	概要
通知カード・マイナンバーカード交付事業	負担金、補助及び交付金	23,976,400円	通知カード・個人番号カード関連事務の委任に係る交付金

(2) 平成29年度へ繰り越した事業【市民課】

事業名	区分	繰越額	概要
通知カード・マイナンバーカード交付事業	負担金、補助及び交付金	11,837,000円	通知カード・個人番号カード関連事務の委任に係る交付金

18 統計調査総務

◎各種統計調査費

○各種統計調査費

(1) 各種調査員確保対策【行政管理課】

ア 統計調査員は、調査対象の方々を訪問し、調査票の記入依頼や調査票の回収・点検といった統計調査の中でも基本的で重要な部分を受け持っています。

しかしながら、不在世帯の増加や個人情報保護意識の高まりなど、統計調査を取り巻く環境が変化する中で、統計調査員を確保することが困難な状況となっています。

このような状況から、平成28年度の統計調査に従事した統計調査員を対象に研修を実施し、引き続き統計調査員として協力いただくよう意識の高揚を図りました。

この研修は、松戸、野田、柏、流山、我孫子の5市が構成する千葉県東葛地区統計研究会の事業として、統計調査に関する知識の向上を図り、調査員相互の交流を深めることを目的に実施しました。

イ 事業費 15,380円

19 受託統計調査

◎各種受託統計調査費

○各種受託統計調査費

(1) 学校基本調査【行政管理課】

所 管	文部科学省
調 査 時 期	平成 28 年 5 月 1 日
調 査 目 的	学校に関する基本的事項を調査し、学校教育行政上の基礎資料を得る。
調 査 対 象 数	幼稚園 12 園、小学校 20 校、中学校 12 校、各種学校等 4 校、教育委員会
主 要 調 査 事 項	学校数、在学者数、教職員数、学校施設、学校経費、卒業後の進路状況、不就学学齢児童生徒数等
調 査 手 段	行政管理課統計係
事 業 費	16,543 円

(2) 年齢別・町丁字別人口調査（*毎月常住人口調査）【行政管理課】

所 管	千葉県
調 査 時 期	平成 28 年 4 月 1 日 *毎月 1 日
調 査 目 的	行政機関等において、その指針策定の基礎資料とする。 *各種行政施策の基礎資料とする。
主 要 調 査 事 項	年齢各歳別及び 5 歳階級別男女別人口、町丁字別の世帯数及び男女別人口 *出生数、死亡数、県内からの転入者数及び転入世帯数、県内外への転出者数及び転出世帯数
調 査 手 段	行政管理課統計係
事 業 費	10,423 円

(3) 工業統計調査準備【行政管理課】

所 管	経済産業省
調 査 時 期	平成 29 年 6 月 1 日
調 査 目 的	製造業を営む事業所について、製造活動状況等の実態を明らかにし、工業に関する基礎資料を得る。
事 業 内 容	平成 29 年度に実施される平成 29 年工業統計調査の事前準備として、県主催の事務打合せ会へ出席。
事 業 費	2,030 円

(4) 経済センサスー活動調査【行政管理課】

所 管	総務省、経済産業省
実 施 時 期	平成 28 年 6 月 1 日
調 査 目 的	我が国の全産業分野における事業所及び企業の経済活動の状態を全国及び地域別に明らかにするとともに、事業所及び企業を対象とした各種統計調査の実施のための母集団情報を整備する。
調 査 対 象 数	約 5,200 事業所・企業
主 要 調 査 事 項	事業所名称・所在地、経営組織、開設時期、従業員数、主な事業の内容、売上（収入）金額、事業別売上（収入）金額、費用総額及び費用内訳等
調 査 手 段	指導員 5 人 調査員 57 人
事 業 費	4,039,572 円（うち 10,000 円は一般職人件費）